

平成 30 年 度 版

春日井の公共下水道

春日井市上下水道部

目 次

1 公共下水道の概要

(1) 概要	-----	1
(2) 公共下水道事業のあゆみ	-----	2
(3) 公共下水道計画	-----	6
(4) 組織	-----	8

2 業務

(1) 業務量	-----	12
(2) 普及状況	-----	13
(3) 下水道使用料	-----	17
(4) 受益者負担金	-----	19
(5) 水洗便所改造資金貸付金	-----	25

6 施設の状況

(1) 管渠	-----	28
(2) 浄化センター	-----	29
(3) 排水ポンプ場	-----	35
(4) 調整池	-----	35

7 財政の状況

(1) 損益計算書	-----	36
(2) 貸借対照表	-----	38
(3) 経営状況	-----	41
(4) 資本的収入支出	-----	42
(5) 市債額の推移	-----	43

※ 各表については、平成30年3月31日現在の数値を記載しています。

1 公共下水道の概要

(1) 概要

下水道は、生活環境の改善や公衆衛生の向上のほか、浸水の防除、さらには公共用水域の水質保全を目的とする都市施設で、人々の快適な暮らしを維持するために大きな役割を担っています。

春日井市における公共下水道事業は、高蔵寺ニュータウン計画に伴い、昭和39年3月に高蔵寺処理区の事業認可（702ha）を受け、事業に着手し、昭和43年から高蔵寺浄化センターの運転を開始し、中央処理区においては、昭和46年3月に事業認可（115ha）を受け、昭和51年から勝西浄化センターの運転を開始しました。

また、昭和47年に策定した下水道基本計画（以下「基本計画」という。）において、計画人口を345,000人、計画面積を5,720haとし、市が単独で終末処理場を有し管理運営する公共下水道と、広域的な観点から県などが設置する終末処理場で排除、処理する流域下水道（木曽川左岸庄内川流域下水道事業）で整備することとしていました。しかし、昭和60年には、市街化の進展と相まって、計画区域をすべて公共下水道事業により整備するよう基本計画を見直し、4つの処理区（高蔵寺、中央、南部、篠木）に区分し、整備することとし、平成9年には南部処理区において、南部浄化センター・ポンプ場の運転を開始しています。

その後、人口減少時代の到来や人々の生活様式の変化、さらには社会経済情勢や気象状況等を踏まえた将来予測から、基本計画の見直しを行い、平成24年には、計画人口を273,600人、計画面積を4,687haに縮小し、3処理区（高蔵寺、中央、南部）に再編しました。現在は、事業計画（3,340ha）に基づき公共下水道整備を進め、平成29年度末における下水道普及率は68.1%となっています。今後も計画的な拡張整備を行うとともに、各浄化センターにおける長寿命化計画に基づく整備を進め、適正な処理に努めてまいります。

また、雨水排水対策については、これまで雨水ポンプ場や雨水幹線等を整備し、平成29年度末で雨水整備率は73.8%ですが、昨今のゲリラ豪雨等に伴う浸水対策として、雨水ポンプ場の能力増強や、雨水調整池の新規整備により、効率的・効果的な減災対策を実施してまいります。

なお、財務状況の明確化を図るため、平成28年度から地方公営企業法を適用し公営企業会計に移行しています。

(2) 公共下水道事業のあゆみ

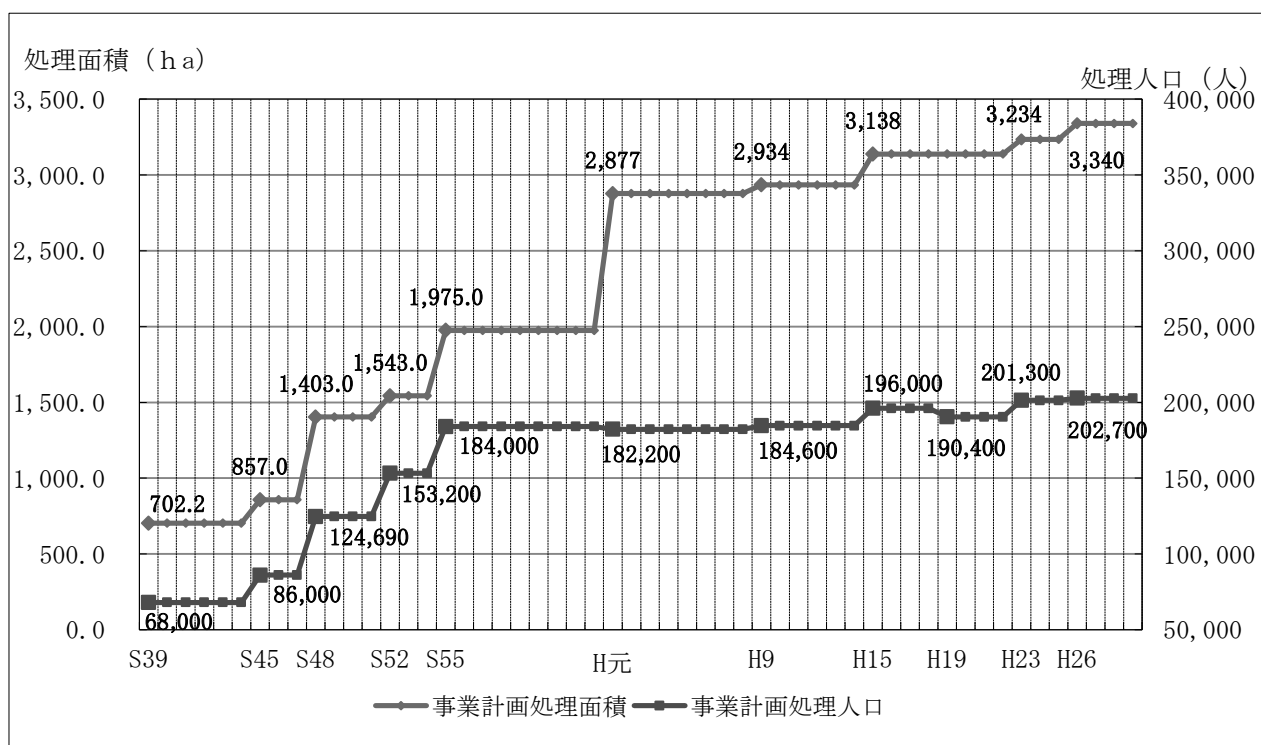
年 月	公 共 下 水 道	備 考
昭和39年 3 月	高蔵寺処理区認可 702.2 ha	公共下水道認可 高蔵寺浄化センター供用開始 昭和43年5月18日
	処理面積 702.2 ha	
	処理人口 68,000 人	
	污水管 113 km	
	雨水管 78 km	
	処理能力 22,400 m ³ /日	
	最大処理量 22,400 m ³ /日	
昭和46年 3 月	高蔵寺処理区変更認可 742 h a	勝西浄化センター供用開始 昭和51年6月1日
	中央処理区認可 115 h a	
	処理面積 857.0 ha	
	処理人口 86,000 人	
	污水管 187 km	
	雨水管 99 km	
	処理能力 29,920 m ³ /日	
昭和49年 3 月	高蔵寺処理区変更認可 784 ha	
	中央処理区変更認可 619 ha	
	処理面積 1,403.0 ha	
	処理人口 124,690 人	
	污水管 333 km	
	雨水管 147 km	
	処理能力 90,279 m ³ /日	
昭和53年 1 月	高蔵寺処理区変更認可 924 ha	
	中央処理区変更認可 619 ha	
	処理面積 1,543.0 ha	
	処理人口 153,200 人	
	污水管 372 km	
	雨水管 157 km	
	処理能力 102,139 m ³ /日	
昭和55年 4 月	高蔵寺処理区変更認可 924 ha	
	中央処理区変更認可 1,051 ha	
	処理面積 1,975.0 ha	
	処理人口 184,000 人	
	污水管 512 km	
	雨水管 199 km	
	処理能力 104,200 m ³ /日	
昭和63年 3 月	高蔵寺・中央処理区変更（延伸）認可	
	処理面積 1,975 ha	
	処理人口 184,000 人	
	污水管 512 km	
	雨水管 199 km	
	処理能力 104,230 m ³ /日	
	最大処理量 104,200 m ³ /日	

年 月	公 共 下 水 道	備 考
平成元年 8 月	高蔵寺処理区変更認可 935 ha 中央処理区変更認可 1,270 ha 南部処理区認可 672 ha 処理面積 2,877 ha 処理人口 182,200 人 污水管 770 km 雨水管 284 km 処理能力 109,539 m³/日 最大処理量 121,850 m³/日	南部浄化センター供用開始 平成9年3月31日
平成 2 年 12 月	中央処理区変更認可 南部処理区変更認可 処理面積 2,877 ha 処理人口 182,200 人 污水管 770 km 雨水管 284 km 処理能力 109,539 m³/日 最大処理量 121,850 m³/日	污水27号・32号幹線ルート変更 南部ポンプ場放流幹線ルート変更
平成 3 年 4 月	※中央処理区変更認可	污水27号・32号幹線ルート変更
平成 4 年 10 月	※南部処理区変更認可	南部ポンプ場放流幹線ルート変更
平成 5 年 3 月	※高蔵寺処理区変更認可	区域の拡張 (11ha)
平成 6 年 3 月	中央処理区変更認可 南部処理区変更認可 処理面積 2,877 ha 処理人口 182,200 人 污水管 770 km 雨水管 306 km 処理能力 109,539 m³/日 最大処理量 121,900 m³/日	勝西浄化センター汚泥脱水機変更 南部浄化センター敷地面積変更 送風機変更
平成 8 年 3 月	※中央処理区変更認可	
平成10年 3 月	高蔵寺処理区変更認可 935 ha 中央処理区変更認可 1,270 ha 南部処理区変更認可 729 ha 処理面積 2,934 ha 処理人口 184,600 人 污水管 817 km 雨水管 310 km 処理能力 120,800 m³/日 最大処理量 121,900 m³/日	高蔵寺浄化センター汚泥脱水機改築 污水調整池設置 勝西浄化センター自家発電機増設 区域の拡張 (57ha)
平成11年 3 月	※中央処理区変更認可 ※南部処理区変更認可	勝西浄化センター自家発電機増設 区域の拡張 (57ha)
平成13年10月	※南部処理区変更認可 処理面積 2,934 ha 処理人口 184,600 人 污水管 817 km 雨水管 310 km 処理能力 120,800 m³/日 最大処理量 121,900 m³/日	松河戸雨水 3 号幹線ルート変更 細木・中切・松河戸雨水 1 号幹線 延長・断面変更

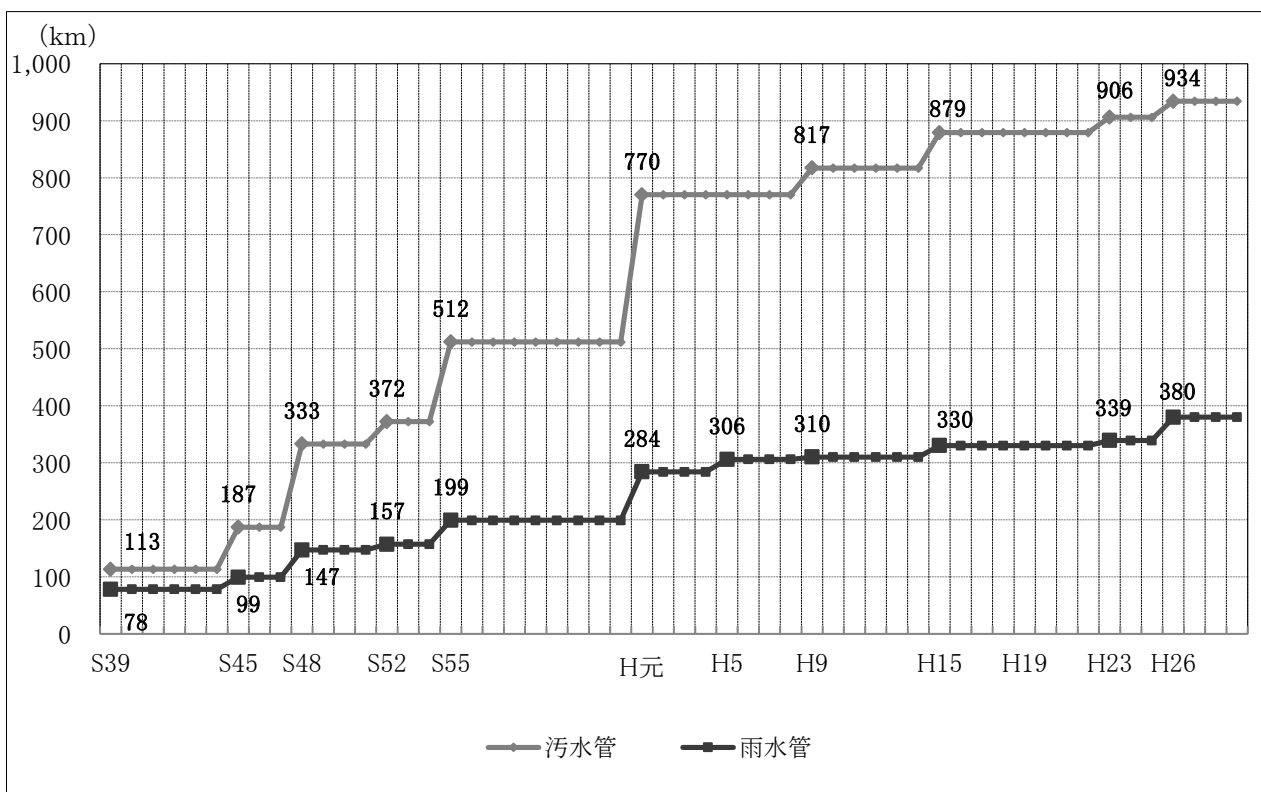
年 月	公 共 下 水 道	備 考
平成15年12月	※高蔵寺処理区変更認可 943 ha ※中央処理区変更認可 1,287 ha ※南部処理区変更認可 909 ha 処理面積 3,138 ha 処理人口 196,000 人 污水管 879 km 雨水管 330 km 処理能力 120,800 m ³ /日 最大処理量 127,400 m ³ /日	区域の拡張 (205ha) 南部浄化センター処理方式の変更
平成19年12月	高蔵寺・中央・南部処理区 変更 (延伸) 認可 処理面積 3,138 ha 処理人口 190,400 人 污水管 879 km 雨水管 330 km 処理能力 94,100 m ³ /日 最大処理量 120,850 m ³ /日	南部ポンプ場増設 南部浄化センター処理方式の変更
平成24年1月	※高蔵寺・中央・南部処理区 変更 (延伸) 認可 処理面積 3,234 ha 処理人口 201,300 人 污水管 907 km 雨水管 339 km 処理能力 99,900 m ³ /日 最大処理量 120,850 m ³ /日	区域の拡張 (96ha)
平成25年4月	※南部処理区事業計画変更	大手小学校調整池設置
平成27年3月	※高蔵寺・中央・南部処理区 事業計画変更 (延伸) 処理面積 3,340 ha 処理人口 202,700 人 污水管 934 km 雨水管 380 km 処理能力 95,700 m ³ /日 最大処理量 120,850 m ³ /日	区域の拡張 (106ha)

※ 都計法認可

〔事業計画処理面積と事業計画処理人口の推移〕



〔事業計画污水管延長・事業計画雨水管延長の推移〕



※平成23年度に行われた下水道法改正により、下水道の事業計画については認可を愛知県知事から受ける代わりに、愛知県知事と協議をすることになりました。平成24年4月1日以降に策定・変更した事業計画については、今まで認可値としていたものは事業計画値となります。

(3) 公共下水道計画

公共下水道は、公共用水域の水質保全、公衆衛生の向上と浸水被害防止など快適な生活環境を保持していくうえで大きな役割を担っています。平成29年度末現在の普及率は68.1%で、92,564世帯が利用できます。

公共下水道の整備と施設の維持管理には多額の資本投下と資金が必要なことから、効率的かつ効果的な整備計画のもとに公共下水道の普及を図るとともに、維持管理に要する経費の適正な受益者負担など公共下水道事業の健全な財政運営を図っていく必要があります。

なお、現在の本市下水道基本計画は、上位計画である「名古屋港海域等流域別下水道整備総合計画」をうけて、平成37年度を目標年次に策定しています。概要は次のとおりです。

区分 処理区	基本計画 処理面積	計画人口 計画人口	計画 処理能力	都市計画 決定区域 面積	事業計画 区域面積	事業計画 区域内 人口	事業計画 処理能力	供用開始 面積 H29. 3. 31	供用開始 人口 H29. 3. 31
	ha	人	m ³ /日	ha	ha	人	m ³ /日	ha	人
高蔵寺 処理区	1,249	75,940	33,200	1,324	1,039	67,390	36,600	1,038.60	65,477
中央 処理区	1,484	96,940	46,600	1,457	1,287	85,810	58,000	1,271.40	89,122
南部 処理区	1,954	100,720	52,100	1,821	1,015	48,760	26,250	890.85	57,422
合 計	4,687	273,600	131,900	4,602	3,340	201,960	120,850	3,200.85	212,021

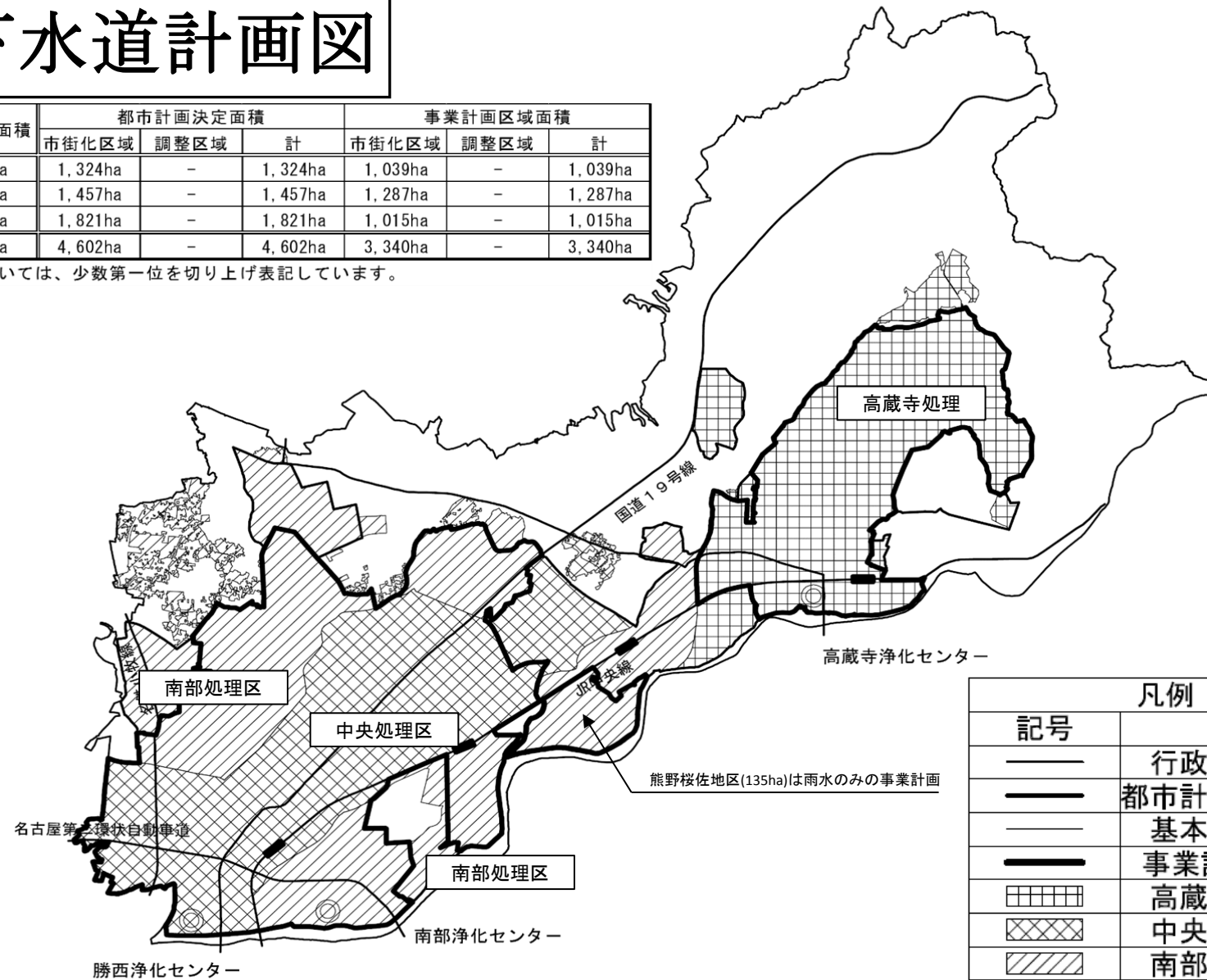
※ 各処理区の事業計画区域面積については、少数第一位を切り上げ表記しています。

※ 南部処理区は上記の事業計画区域面積(1,015ha)の他に熊野桜佐地区(135ha)を雨水整備のみの事業計画区域にしています。

公共下水道計画図

処理区名	基本計画面積	都市計画決定面積			事業計画区域面積		
		市街化区域	調整区域	計	市街化区域	調整区域	計
高蔵寺処理区	1,249ha	1,324ha	-	1,324ha	1,039ha	-	1,039ha
中央処理区	1,484ha	1,457ha	-	1,457ha	1,287ha	-	1,287ha
南部処理区	1,954ha	1,821ha	-	1,821ha	1,015ha	-	1,015ha
計	4,687ha	4,602ha	-	4,602ha	3,340ha	-	3,340ha

※ 各処理区の面積については、少数第一位を切り上げ表記しています。



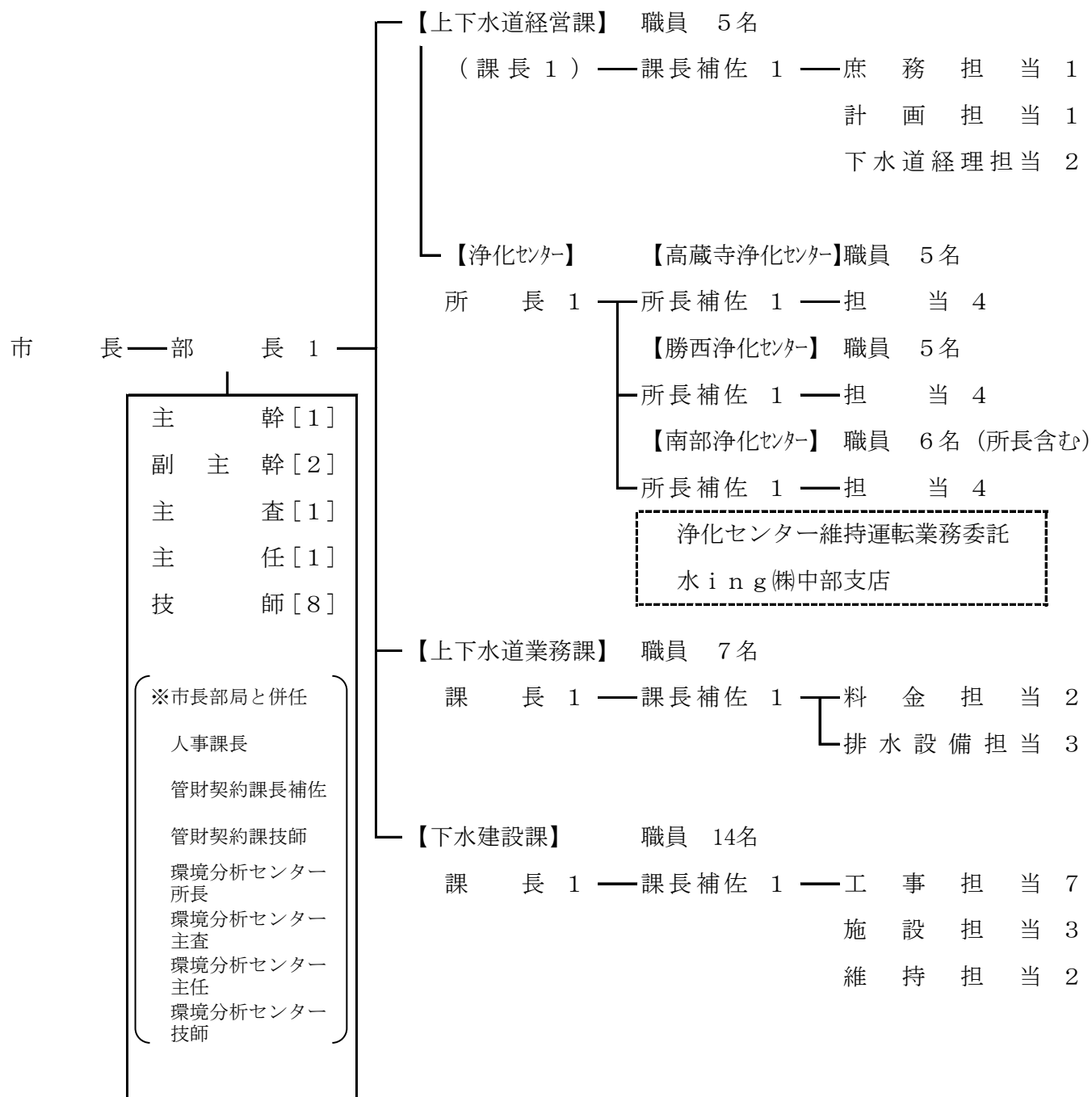
凡例	
記号	名称
——	行政区域界
——	都市計画決定区域
——	基本計画区域
——	事業計画区域界
□□□□	高蔵寺処理区
▤▤▤▤	中央処理区
▨▨▨▨	南部処理区
◎	浄化センター

(4) 組織

〔春日井市公共下水道事業組織図〕

(平成30年 5 月 1 日現在)

公共下水道事業職員 43名



[]内は、市長部局併任職員

()内は、水道事業職員

〔職員数及び職員配置〕

(平成30年 5 月 1 日現在)

		上下 水道部	上下水道 経営課	高蔵寺 浄化 センター	勝西 浄化 センター	南部 浄化 センター	上下水道 業務課	下水 建設課	合計	構成比率
職員	事務職員	1	3	0	0	0	3	0	7	16.28
	技術職員	0	2	4	5	6	4	13	34	79.07
	計	1	5	4	5	6	7	13	41	95.35
その他職員	事務職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
	技術職員	0	0	1	0	0	0	1	2	4.65
	計	0	0	1	0	0	0	1	2	4.65
合 計		1	5	5	5	6	7	14	43	100.00

部 課 名	分掌事務
〔 上 下 水 道 部 〕	
〔 上 下 水 道 経 営 課 〕	（1）文書その他の事務の総括調整に関すること。 （2）公印の管守に関すること。 （3）広報、調査及び統計に関すること。 （4）条例及び規程に関すること。 （5）職員の服務、給与及び福利厚生に関すること。 （6）入札の執行及び契約に関すること。 （7）建設工事についての用地の取得及び損失補償に関すること。 （8）工事及び工事用資材の検査に関すること。 （9）経営及び計画に関すること。 （10）公共下水道台帳の作成及び管理に関すること。 （11）予算及び決算に関すること。 （12）経理事務に関すること。 （13）企業債及び一時借入金に関すること。 （14）出納検査に関すること。 （15）出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。 （16）現金及び有価証券の出納保管に関すること。 （17）資産の管理に関すること。 （18）浄化センターとの連絡調整に関すること。 （19）他の機関との連絡調整に関すること。 （20）部内の他課に属さないこと。
〔 上 下 水 道 業 務 課 〕	（1）使用水量の検針及び認定に関すること。 （2）下水道使用料に関すること。 （3）下水道事業受益者負担金に関すること。 （4）公共下水道の普及、啓発及び供用開始に関すること。 （5）水洗便所への改造推進及び改造資金の融資に関すること。 （6）公共下水道の使用の開始、廃止等に関すること。 （7）排水設備指定工事店の指定及び指導監督に関すること。 （8）特定施設及び除害施設の設置指導及び調査指導に関すること。 （9）排水設備の工事に関すること。

部 課 名	分掌事務
[下 水 建 設 課]	(1) 公共下水道施設の設計及び施工（工事に伴い発生した損失補償を含む。）に関すること。 (2) 公共下水道管渠及び雨水調整池の維持管理に関すること。
[浄 化 セ ン タ ー]	(1) 浄化センター、南部ポンプ場及び勝西ポンプ場の維持管理及び運転管理に関すること。 (2) 水及び汚泥処理に関すること。 (3) 水質試験に関すること。

2 業務

(1) 業務量

項目	単 位	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
行政人口	人	309,833	310,358	311,236	311,344	311,293
供用開始区域内人口	人	206,776	208,192	209,832	211,626	212,021
水洗化人口	人	196,722	197,835	199,232	201,031	202,266
接続戸数	戸	67,517	68,494	69,367	70,206	71,161
普及率	%	66.74	67.08	67.42	67.97	68.11
水洗化率	%	95.14	95.03	94.95	94.99	95.40
処理能力	m ³	114,850	114,850	114,850	114,850	114,850
総処理水量	m ³	23,736,790	24,514,580	25,110,060	25,032,910	25,149,520
一日平均処理水量	m ³	65,032	67,163	68,607	68,583	68,903
一人一日平均処理水量	リットル	331	339	344	341	341
一日最大処理水量	m ³ /日	129,130	116,260	136,760	120,610	161,080
一人一日最大処理水量	リットル	656	588	686	600	796
有収水量	m ³	20,789,544	20,686,352	20,843,949	21,109,043	21,313,596
一日平均有収水量	m ³	56,958	56,675	56,951	57,833	58,393
一人一日平均有収水量	リットル	290	286	286	288	289
年間調定件数	件	471,597	478,208	486,439	496,325	504,279
一件当り平均有収水量	m ³	44.1	43.3	42.9	42.5	42.3
有収率	%	87.6	84.4	83.0	84.3	84.7
使用料単価	円/m ³	104.34	107.01	98.88	99.79	99.22
污水处理原価	円/m ³	150.000	150.000	150.000	150.000	150.000
販売損益	円/m ³	△ 45.66	△ 42.99	△ 51.12	△ 50.21	△ 50.78
職員数	人	41	40	39	40	43
下水管布設延長	m	1,172,060	1,178,790	1,258,700	1,265,897	1,272,208

使用料単価の算出方法について

平成27年度以前：下水道使用料収入額（税込）÷有収水量

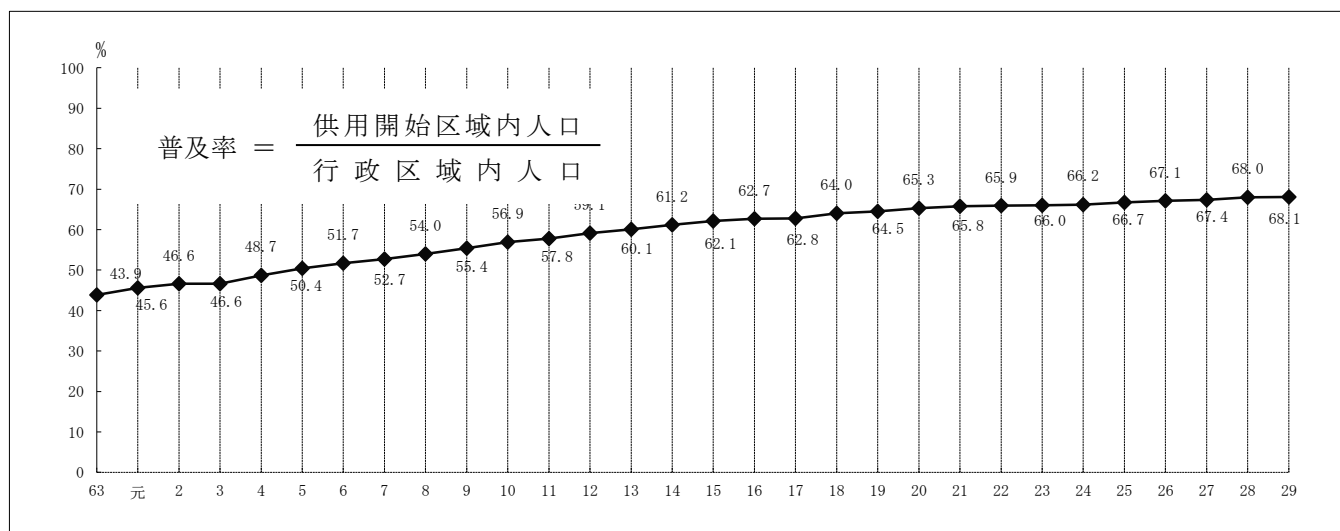
平成28年度以降：下水道使用料調定額（税抜）÷有収水量

(2) 普及状況

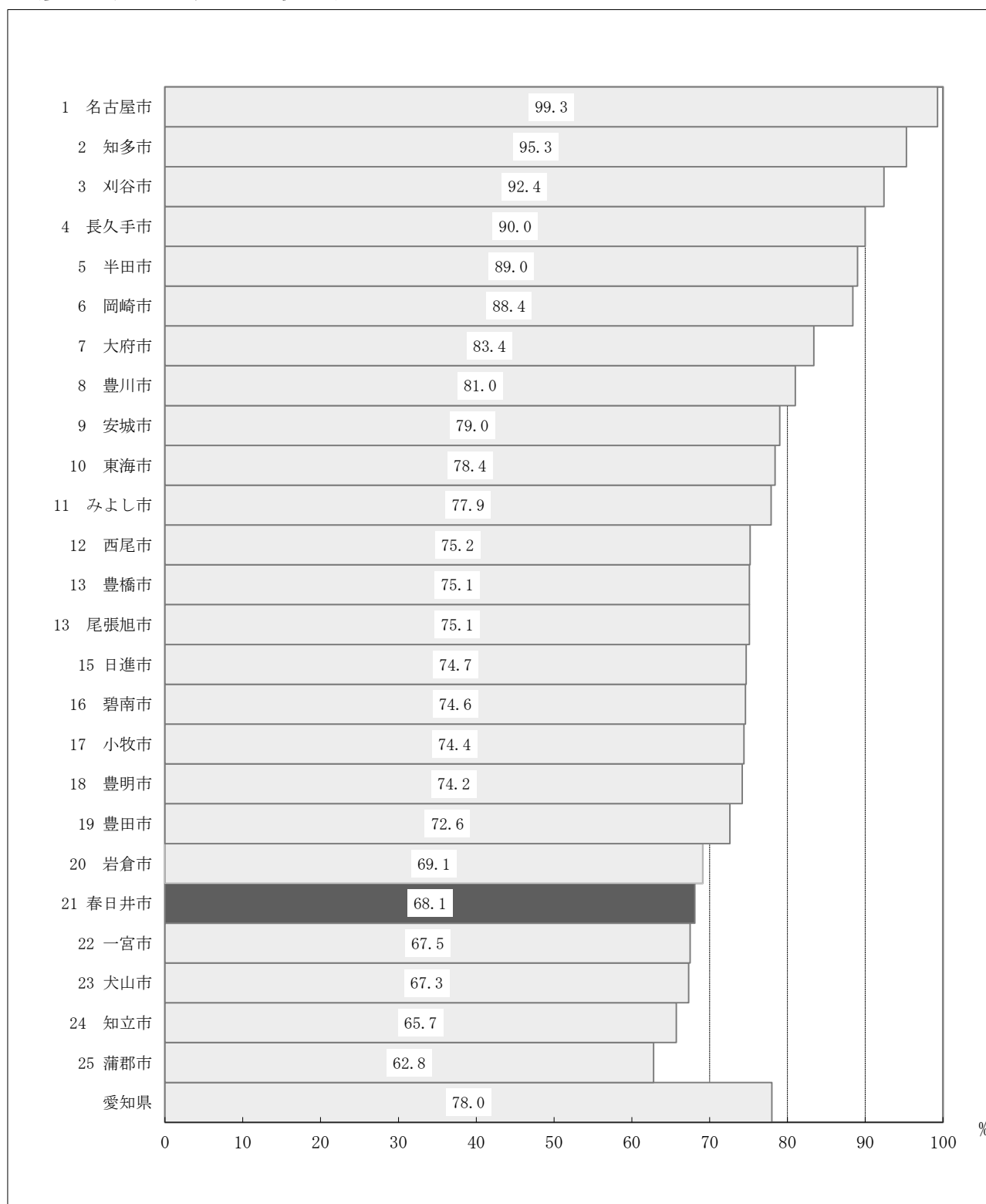
〔普及率の推移〕

年 度	普 及 率 B/A (%)	行政人口 A (人)	高 蔵 寺 処 理 区		中 央 処 理 区		南 部 処 理 区		合 計	
			供用開始 面 積 (ha)	区 域 内 人 口 (人)	供用開始 面 積 (ha)	区 域 内 人 口 (人)	供用開始 面 積 (ha)	区 域 内 人 口 (人)	供用開始 面 積 (ha)	区 域 内 人 口 B (人)
63	43.9	264,921	903.00	60,828	877.53	55,558			1,780.53	116,386
元	45.6	266,231	903.00	60,656	968.78	60,887			1,871.78	121,543
2	46.6	267,861	903.00	61,090	1,025.35	63,687			1,928.35	124,777
3	46.6	270,135	903.00	61,515	1,025.82	64,237			1,928.82	125,752
4	48.7	272,753	903.00	62,155	1,072.95	67,854	64.54	2,903	2,040.49	132,912
5	50.4	274,953	903.00	62,945	1,115.87	71,137	86.94	4,504	2,105.81	138,586
6	51.7	277,683	903.00	63,250	1,159.14	74,651	110.94	5,722	2,173.08	143,623
7	52.7	280,364	909.85	63,279	1,196.11	78,124	131.60	6,281	2,237.56	147,684
8	54.0	282,265	911.98	62,823	1,217.15	80,099	233.14	9,552	2,362.27	152,474
9	55.4	284,964	916.11	63,033	1,249.66	82,201	300.42	12,693	2,466.19	157,927
10	56.9	286,860	919.74	63,319	1,250.91	82,931	376.97	17,110	2,547.62	163,360
11	57.8	288,821	928.74	63,057	1,251.80	83,090	434.35	20,844	2,614.89	166,991
12	59.1	291,084	929.38	63,049	1,251.80	83,439	491.02	25,572	2,672.20	172,060
13	60.1	293,669	933.00	63,187	1,252.95	84,315	554.02	29,051	2,739.97	176,553
14	61.2	296,146	933.13	63,105	1,253.11	84,740	616.50	33,361	2,802.74	181,206
15	62.1	297,500	934.92	63,106	1,253.43	84,893	669.64	36,657	2,857.99	184,656
16	62.7	298,677	940.19	63,220	1,253.50	84,813	692.74	39,167	2,886.43	187,200
17	62.8	300,654	941.38	63,250	1,253.50	85,052	723.43	40,636	2,918.31	188,938
18	64.0	302,828	942.60	63,700	1,271.40	86,221	752.66	43,846	2,966.66	193,767
19	64.5	304,925	942.60	64,052	1,271.40	86,763	783.84	45,925	2,997.84	196,740
20	65.3	307,052	942.60	64,171	1,271.40	87,413	816.23	48,883	3,030.23	200,467
21	65.8	307,442	942.60	63,864	1,271.40	87,426	838.38	50,940	3,052.38	202,230
22	65.9	307,718	942.60	63,165	1,271.40	87,694	862.93	51,950	3,076.93	202,809
23	66.0	308,539	942.60	62,566	1,271.40	88,274	872.26	52,820	3,086.26	203,660
24	66.2	309,119	942.60	62,099	1,271.40	88,190	888.32	54,412	3,102.32	204,701
25	66.7	309,833	963.50	62,866	1,271.40	88,951	890.16	54,959	3,125.06	206,776
26	67.1	310,358	984.30	63,342	1,271.40	88,915	890.74	55,935	3,146.44	208,192
27	67.4	311,236	1,004.10	64,114	1,271.40	89,147	890.85	56,571	3,166.35	209,832
28	68.0	311,344	1,021.90	65,328	1,271.40	89,516	890.85	56,782	3,184.15	211,626
29	68.1	311,293	1,038.60	65,477	1,271.40	89,122	890.85	57,422	3,200.85	212,021

※平成4～8年度の南部処理区は勝西浄化センターにおいて処理



〔愛知県内の普及率状況〕

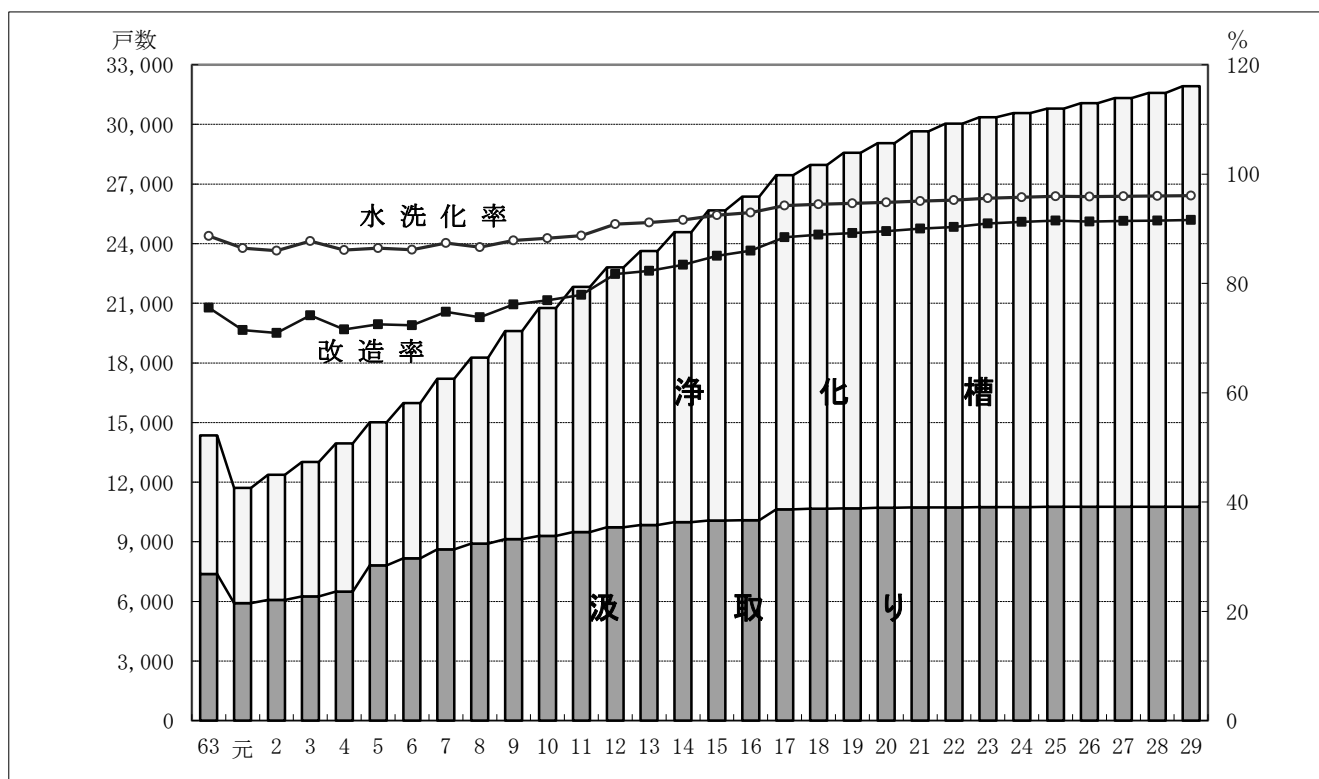


※ 県内の上位25市を掲載しています。

〔改造・新築戸数の推移〕

年 度	戸 数			改 造 戸 数			改造率 B/A (%)	新築戸数 C	水洗化率 B+C/A+C (%)
	汲取り	浄化槽	計 A	汲取り	浄化槽	計 B			
63	9,244	9,750	18,994	7,387	6,964	14,351	75.6	22,029	88.7
元	7,489	8,894	16,383	5,909	5,796	11,705	71.4	18,150	86.5
2	7,831	9,604	17,435	6,069	6,296	12,365	70.9	18,692	86.0
3	7,847	9,691	17,538	6,247	6,762	13,009	74.2	19,333	87.7
4	8,603	10,881	19,484	6,488	7,461	13,949	71.6	20,321	86.1
5	10,019	10,690	20,709	7,810	7,210	15,020	72.5	21,327	86.5
6	10,467	11,631	22,098	8,173	7,814	15,987	72.4	22,123	86.2
7	10,852	12,154	23,006	8,618	8,588	17,206	74.8	23,072	87.4
8	11,071	13,677	24,748	8,912	9,352	18,264	73.8	23,675	86.6
9	11,284	14,454	25,738	9,137	10,465	19,602	76.2	24,816	87.9
10	11,382	15,628	27,010	9,298	11,468	20,766	76.9	26,110	88.2
11	11,505	16,530	28,035	9,493	12,338	21,831	77.9	26,985	88.7
12	11,375	16,519	27,894	9,726	13,073	22,799	81.7	27,760	90.8
13	11,431	17,284	28,715	9,845	13,790	23,635	82.3	28,424	91.1
14	11,467	18,000	29,467	9,981	14,591	24,572	83.4	28,994	91.6
15	11,485	18,697	30,182	10,068	15,608	25,676	85.1	29,746	92.5
16	11,461	19,198	30,659	10,085	16,278	26,363	86.0	30,339	93.0
17	11,472	19,557	31,029	10,629	16,813	27,442	88.4	31,038	94.2
18	11,518	19,937	31,455	10,661	17,301	27,962	88.9	31,758	94.5
19	11,536	20,501	32,037	10,689	17,886	28,575	89.2	32,425	94.6
20	11,516	20,924	32,440	10,711	18,344	29,055	89.6	33,138	94.8
21	11,456	21,480	32,936	10,723	18,931	29,654	90.0	33,650	95.1
22	11,462	21,794	33,256	10,727	19,313	30,040	90.3	34,487	95.3
23	11,467	21,914	33,381	10,738	19,626	30,364	91.0	35,317	95.6
24	11,470	22,040	33,510	10,751	19,825	30,576	91.2	36,008	95.8
25	11,474	22,186	33,660	10,761	20,030	30,791	91.5	36,726	95.9
26	11,486	22,534	34,020	10,763	20,298	31,061	91.3	37,433	95.9
27	11,489	22,766	34,255	10,764	20,560	31,324	91.4	38,043	95.9
28	11,495	23,029	34,524	10,766	20,825	31,591	91.5	38,592	96.0
29	11,495	23,358	34,853	10,767	21,161	31,928	91.6	39,233	96.1

〔水洗化戸数・改造率・水洗化率の推移〕



〔公共下水道切替件数〕

年 度	高蔵寺処理区					中央処理区					南部処理区					合 計	
	申請 件数	申 請 内 訳			累 計	申請 件数	申 請 内 訳			累 計	申請 件数	申 請 内 訳			累 計		
		汲取	浄化槽	新築			汲取	浄化槽	新築			汲取	浄化槽	新築			
63	296	10	18	268	8,867	925	195	415	315	11,878						20,745	
元	205	2	2	201	9,072	988	210	468	310	12,866						21,938	
2	217	2	7	208	9,289	1,007	136	539	332	13,873						23,162	
3	212	2	9	201	9,501	1,003	152	531	320	14,876						24,377	
4	260	3	7	250	9,761	792	111	344	337	15,668	15	0	1	14	15	25,444	
5	259	2	4	253	10,020	856	152	362	342	16,524	183	11	132	40	198	26,742	
6	230	0	4	226	10,250	818	133	314	371	17,342	237	11	171	55	435	28,027	
7	230	1	8	221	10,480	1,118	216	482	420	18,460	242	10	185	47	677	29,617	
8	264	9	15	240	10,744	1,152	219	510	423	19,612	330	24	228	78	1,007	31,363	
9	212	5	16	191	10,956	743	81	311	351	20,355	497	51	339	107	1,504	32,815	
10	160	5	9	146	11,116	736	86	313	337	21,091	446	22	328	96	1,950	34,157	
11	194	4	22	168	11,310	534	31	146	357	21,625	789	63	588	138	2,739	35,674	
12	219	5	37	177	11,529	504	25	103	376	22,129	867	47	658	162	3,606	37,264	
13	204	2	21	181	11,733	530	19	94	417	22,659	789	49	534	206	4,395	38,787	
14	209	3	32	174	11,942	442	49	112	281	23,101	922	41	695	186	5,317	40,360	
15	167	4	8	155	12,109	418	16	70	332	23,519	1,113	32	841	240	6,430	42,058	
16	251	4	10	237	12,360	428	7	62	359	23,947	867	23	596	248	7,297	43,604	
17	289	5	24	260	12,649	412	8	40	364	24,359	679	10	436	233	7,976	44,984	
18	318	0	26	292	12,967	427	11	43	373	24,786	684	39	379	266	8,660	46,413	
19	250	1	13	236	13,217	570	12	173	385	25,356	413	5	137	271	9,073	47,646	
20	204	0	6	198	13,421	479	9	63	407	25,835	681	10	376	295	9,754	49,010	
21	177	0	6	171	13,598	435	4	36	395	26,270	746	6	531	209	10,500	50,368	
22	129	0	11	118	13,727	457	0	31	426	26,727	637	4	340	293	11,137	51,591	
23	199	0	7	192	13,926	402	2	32	368	27,129	553	10	273	270	11,690	52,745	
24	191	0	5	186	14,117	297	2	19	276	27,426	415	11	175	229	12,105	53,648	
25	143	0	4	139	14,260	293	1	13	279	27,719	497	9	188	300	12,602	54,581	
26	269	0	127	142	14,529	257	1	13	243	27,976	451	1	128	322	13,053	55,558	
27	339	0	172	167	14,868	242	0	16	226	28,218	292	3	72	217	13,345	56,431	
28	333	1	203	129	15,201	247	0	10	237	28,465	237	1	52	184	13,582	57,248	
29	386	0	262	124	15,587	256	0	8	248	28,721	313	1	43	269	13,895	58,203	
	※累計は昭和43年度からのもの										※平成4～8年度は勝西浄化センターにおいて処理						

(3) 下水道使用料

〔下水道使用料の推移〕

(創設時 昭和43年)

区 分		基本使用量 1 か月につき		超過使用料	
		汚 水 量	使用料	汚 水 量	使用料
一般家庭 排除污水	上水道	10m ³ まで	250 円	1 m ³ につき	25 円
	井戸その他	2 人まで	250 円	1 人につき	150 円
	上水道と井戸 その他の併用	上水道污水使用料に、世帯人員 3 人までは150円、 3 人をこえる場合は更に 1 人につき150円を合算する。			
一般家庭 以 外 の 排除污水	営業用	15m ³ まで	375 円	1 m ³ につき	25 円
	湯屋用	200m ³ まで	4,000 円	1 m ³ につき	20 円
	官公署、学校、病院用	30m ³ まで	750 円	1 m ³ につき	25 円
	工業用	70m ³ まで	1,750 円	1 m ³ につき	25 円
	プール用	300m ³ まで	6,000 円	1 m ³ につき	20 円
	娯楽用	10m ³ まで	250 円	1 m ³ につき	25 円
	一時用	10m ³ まで	250 円	1 m ³ につき	25 円

(昭和51年 6 月以降)

区 分		基本使用量 1 か月につき		超過使用料	
		汚 水 量	使用料	汚 水 量	使用料
一般家庭 排除污水	上水道	10m ³ まで	500 円	1 m ³ につき	50 円
	井戸その他	2 人まで	500 円	1 人につき	300 円
	上水道と井戸 その他の併用	上水道污水使用料に、世帯人員 3 人までは300円、 3 人をこえる場合は更に 1 人につき300円を合算する。			
一般家庭 以外の 排除污水	営業用	15m ³ まで	750 円	1 m ³ につき	50 円
	湯屋用	200m ³ まで	8,000 円	1 m ³ につき	40 円
	官公署、学校、病院用	30m ³ まで	1,500 円	1 m ³ につき	50 円
	工業用	70m ³ まで	3,500 円	1 m ³ につき	50 円
	プール用	300m ³ まで	12,000 円	1 m ³ につき	40 円
	娯楽用	10m ³ まで	500 円	1 m ³ につき	50 円
	一時用	10m ³ まで	500 円	1 m ³ につき	50 円

昭和59年 4 月 1 日からの下水道使用料の額は、複合用途が多くなり区分がつけにくくなったことから、一般用以下 8 用途を 3 用途に集約するとともに、その料金格差を使用水量により定めることとしました。また、汚水量が多くなるほど単価の高くなる累進制を採用することとしました。

(昭和59年 6 月以降)

(1 か月 当り)

区 分	基 本 使 用 料		超 過 使 用 料	
	汚 水 量	使 用 料	汚 水 量	1 m ³ につき
一般用	10m ³ まで	600 円	11m ³ ～20m ³	65 円
			21m ³ ～30m ³	70 円
			31m ³ ～40m ³	75 円
			41m ³ ～50m ³	80 円
			51m ³ 以上	85 円
湯屋用	200m ³ まで	8,000 円	201m ³ 以上	40 円
一時用	10m ³ まで	850 円	11m ³ 以上	85 円

平成26年 4 月 1 日からの下水道使用料の額は、毎使用月において使用者が排除した汚水の量に応じ、次の表により算定した額に100分の108を乗じて得た額としました。

ただし、その額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとしました。

(平成13年10月以降)

(1 か月 当り)

区 分	基 本 使 用 料		超 過 使 用 料	
	汚 水 量	使 用 料	汚 水 量	1 m ³ につき
一般用	10m ³ まで	715 円	11m ³ ～20m ³	75 円
			21m ³ ～30m ³	85 円
			31m ³ ～40m ³	90 円
			41m ³ ～50m ³	95 円
			51m ³ 以上	100 円
湯屋用	200m ³ まで	8,000 円	201m ³ 以上	40 円
一時用	10m ³ まで	1,010 円	11m ³ 以上	100 円

(平成15年 3 月以降)

(1 か月 当り)

区 分	基 本 使 用 料		超 過 使 用 料	
	汚 水 量	使 用 料	汚 水 量	1 m ³ につき
一般用	10m ³ まで	850 円	11m ³ ～20m ³	90 円
			21m ³ ～30m ³	100 円
			31m ³ ～40m ³	105 円
			41m ³ ～50m ³	115 円
			51m ³ 以上	120 円
湯屋用	200m ³ まで	8,000 円	201m ³ 以上	40 円
一時用	10m ³ まで	1,205 円	11m ³ 以上	120 円

- ① 一般用とは、一般家庭、営業、病院、工場、プール、娯楽用などで、一時用や湯屋用以外のすべてをいう。
- ② 一般家庭で井戸水を使用した場合の汚水量は、世帯員 1 人につき 6 m³とするが、水道水と併用の場合は世帯員 1 人につき 3 m³とする。(1 か月 当り)

(4) 受益者負担金

〔受益者負担金制度〕

春日井市下水道事業受益者負担金条例は、昭和44年9月1日付建設省都市局長通達第104号による標準条例案より「(3)負担区制をとり、管渠負担金と終末処理場負担金に区分しない型」を採用しています。

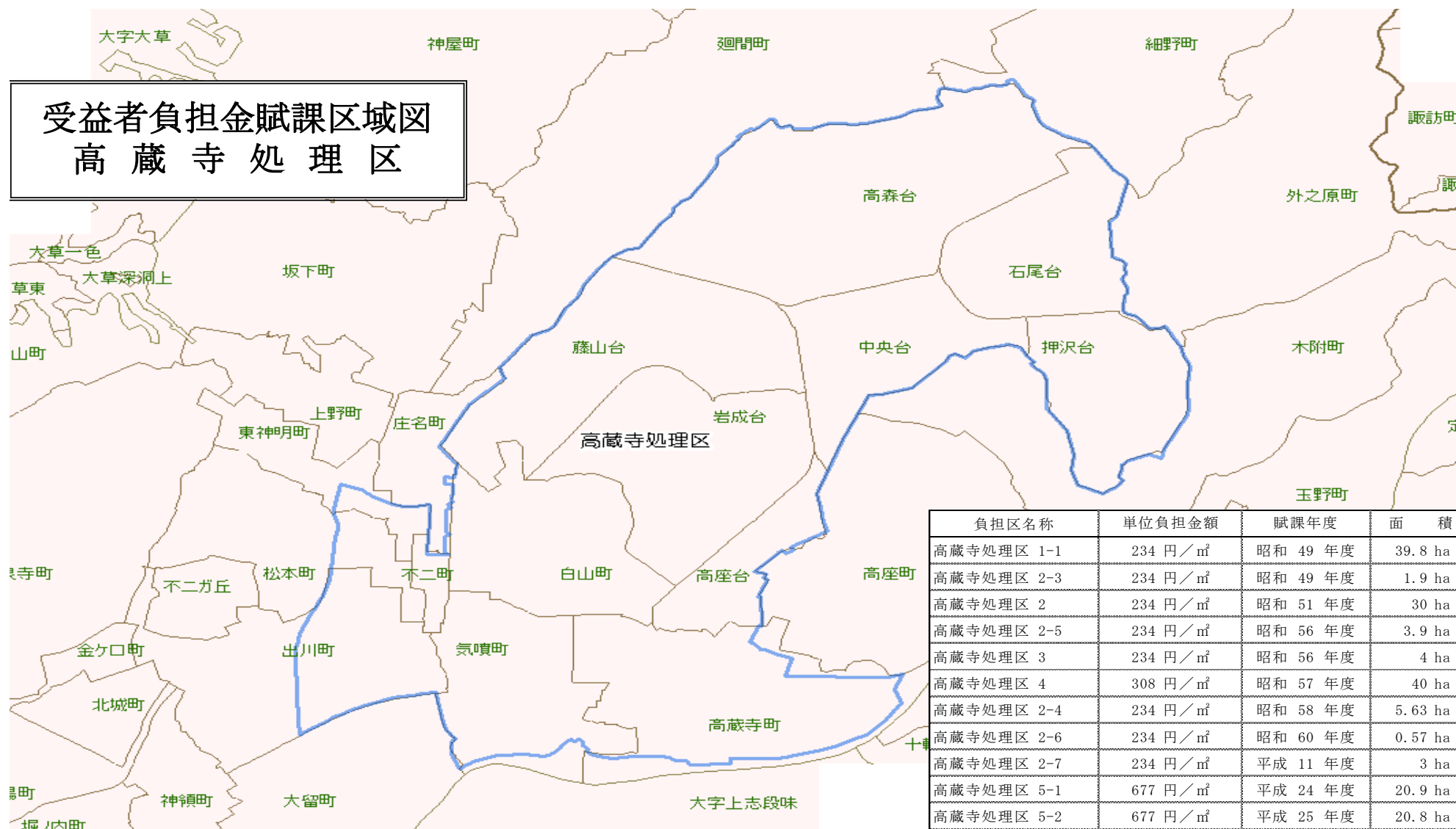
負担金額の算式は次のとおりで、3年以内に工事が予定されている区域から徴収し、4年分割で年4期の計16期で納入する方式をとっています。

$$\text{単位負担金} = \frac{\text{負担区の事業費}}{\text{負担区の地積}} \times \frac{1}{4} \quad (\text{負担率})$$

〔高蔵寺処理区〕

年度	負担区名	賦課区域面積	負担金額	備 考
S49	1	39.8 ha	234 円/㎡	高蔵寺町
	2-3	1.9 ha	234 円/㎡	気噴町
S51	2	30.0 ha	234 円/㎡	白山町、高蔵寺町、気噴町 外
S56	2-5	3.9 ha	234 円/㎡	高蔵寺町
	3	4.0 ha	234 円/㎡	高蔵寺町
S57	4	40.0 ha	308 円/㎡	高蔵寺町北、気噴町北 外
S58	2-4	5.6 ha	234 円/㎡	高蔵寺町、気噴町
S60	2-6	0.6 ha	234 円/㎡	高蔵寺町、気噴町
H11	2-7	3.0 ha	234 円/㎡	高蔵寺町
H24	5-1	20.9 ha	677 円/㎡	東神明町、不二町、松本町
H25	5-2	20.8 ha	677 円/㎡	出川町、不二町、気噴町
H26	5-3	19.8 ha	677 円/㎡	出川町
H27	5-4	17.8 ha	677 円/㎡	出川町、松本町、不二町、白山町、気噴町北
H28	5-5	16.7 ha	677 円/㎡	出川町、松本町

※ 高蔵寺ニュータウン及び土地区画整理事業（高蔵寺駅前・白山・南気噴）は未掲載



負担区名称	単位負担金額	賦課年度	面積
高蔵寺処理区 1-1	234 円/㎡	昭和 49 年度	39.8 ha
高蔵寺処理区 2-3	234 円/㎡	昭和 49 年度	1.9 ha
高蔵寺処理区 2	234 円/㎡	昭和 51 年度	30 ha
高蔵寺処理区 2-5	234 円/㎡	昭和 56 年度	3.9 ha
高蔵寺処理区 3	234 円/㎡	昭和 56 年度	4 ha
高蔵寺処理区 4	308 円/㎡	昭和 57 年度	40 ha
高蔵寺処理区 2-4	234 円/㎡	昭和 58 年度	5.63 ha
高蔵寺処理区 2-6	234 円/㎡	昭和 60 年度	0.57 ha
高蔵寺処理区 2-7	234 円/㎡	平成 11 年度	3 ha
高蔵寺処理区 5-1	677 円/㎡	平成 24 年度	20.9 ha
高蔵寺処理区 5-2	677 円/㎡	平成 25 年度	20.8 ha
高蔵寺処理区 5-3	677 円/㎡	平成 26 年度	19.8 ha
高蔵寺処理区 5-4	677 円/㎡	平成 27 年度	17.8 ha
高蔵寺処理区 5-5	677 円/㎡	平成 28 年度	16.7 ha

〔中央処理区〕

年度	負担区名	賦課区域面積	負担金額	備 考
S48	1-1	52.0 ha	242 円/㎡	鳥居松町、八事町、月見町 外
S49	1-2	73.0 ha	242 円/㎡	春見町、ことぶき町 外
S50	2	34.0 ha	235 円/㎡	御幸町、勝川町
S51	3	98.0 ha	250 円/㎡	弥生町、乙輪町、松新町 外
S52	4	110.0 ha	268 円/㎡	関田町、林島町、柏井町 外
S53	5	38.0 ha	288 円/㎡	菅大臣町、梅ヶ坪町 外
S54	6	37.0 ha	302 円/㎡	六軒屋町、浅山町 外
S55	7	22.0 ha	308 円/㎡	浅山町、篠木町
S56	8	42.0 ha	320 円/㎡	勝川町、角崎町、柏井町
S57	10	17.0 ha	338 円/㎡	柏井町、鳥居松町
S59	9	45.0 ha	320 円/㎡	勝川町、追進町、長塚町 外
	11	68.5 ha	400 円/㎡	知多町、追進町、勝川町 外
S60	12	37.0 ha	425 円/㎡	勝川新町、天神町、神明町 外
	13	7.0 ha	425 円/㎡	松新町、柏井町
S61	14	53.0 ha	460 円/㎡	妙慶町、若草通、八幡町 外
S62	15	102.0 ha	480 円/㎡	八光町、柏原町、瑞穂通 外
S63	16	32.5 ha	500 円/㎡	六軒屋町 1、2、3、4 丁目
	17	19.0 ha	390 円/㎡	長塚町 1 丁目、勝川町 1 丁目
H2	18	9.0 ha	460 円/㎡	勝川町、松新町、八光町 外
H3	19	46.8 ha	550 円/㎡	南花長町、花長町、二子町 外
H4	20	42.4 ha	565 円/㎡	花長町 2 丁目、味美町 1、2、3 丁目
H5	21	43.2 ha	580 円/㎡	中新町 1、2 丁目、中野町 1 丁目、 二子町 1、2 丁目、南花長町
H6	22	35.6 ha	595 円/㎡	味美白山町 1、2 丁目、中野町 1、2 丁目
H7	23-1	20.0 ha	595 円/㎡	西本町 1、2 丁目
H8	23-2	31.0 ha	595 円/㎡	西本町 3 丁目、味美西本町、上ノ町 1 丁目
H17	24	17.0 ha	645 円/㎡	林島町 2、3、4 丁目、林島町字藤ノ木、 林島町字長田、小木田町

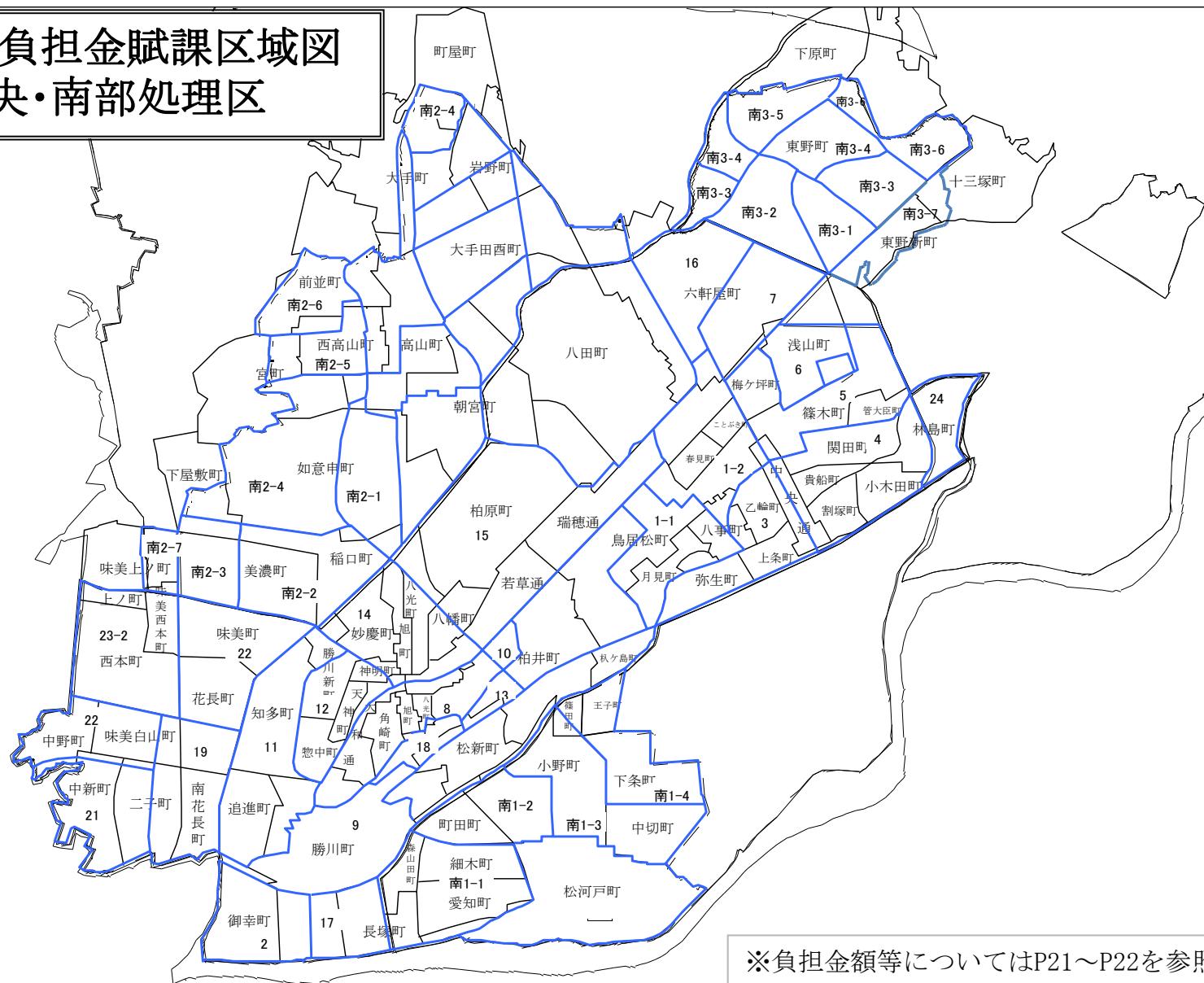
※ 土地区画整理事業（朝宮・勝川・勝川駅前）は未掲載

〔南部処理区〕

年度	負担区名	賦課区域面積	負担金額	備 考
H7	1	46.0 ha	563 円/㎡	細木町、愛知町、森山田町 外
H8	2-1	34.0 ha	600 円/㎡	如意申町 5 ～ 7 丁目
H9	2-2	48.4 ha	600 円/㎡	稲口町 2 ～ 4 丁目、美濃町 3 丁目
H10	2-3	36.3 ha	600 円/㎡	稲口町 1 丁目、美濃町 1 ・ 2 丁目外
H11	2-4	80.1 ha	600 円/㎡	如意申町 1 ～ 4 丁目、大手町 1 ・ 2 丁目外
H12	1-2	31.3 ha	563 円/㎡	小野町 1 ・ 2 丁目、町田町 1 ・ 2 丁目
H13	1-3	61.4 ha	563 円/㎡	小野町 3 ～ 6 丁目、下条町 2 ・ 3 丁目、 中切町 1 ～ 3 丁目、篠田町
H14	1-4	26.5 ha	563 円/㎡	下条町 1 ～ 3 丁目、王子町、篠田町
	2-5	25.9 ha	600 円/㎡	西高山町 1 ～ 3 丁目、宮町 3 丁目
H15	2-6	23.1 ha	600 円/㎡	前並町 1 ～ 3 丁目、西高山町 2 丁目
H16	2-7	9.6 ha	600 円/㎡	味美上ノ町、味美西本町、味美美濃町
	3-1	21.0 ha	645 円/㎡	東野町 8 、 9 丁目
H17	3-2	28.0 ha	645 円/㎡	東野町 1 、 2 、 10 丁目
H18	3-3	29.3 ha	645 円/㎡	東野町 6 、 7 丁目、東野町西 1 丁目
H19	3-4	30.5 ha	645 円/㎡	東野町 3 丁目、東野町西 2 丁目
H20	3-5	21.7 ha	645 円/㎡	東野町西 3 丁目、東野町 4 丁目の一部、下原町 の一部
H21	3-6	21.5 ha	645 円/㎡	東野町 4 丁目の一部、東野町 5 丁目
H22	3-7	17.9 ha	645 円/㎡	東野新町 1 丁目の一部、東野新町 2 丁目、十三 塚町 1 丁目の一部

※ 土地区画整理事業（朝宮・松河戸）は未掲載

受益者負担金賦課区域図
中央・南部処理区



〔受益者負担金納付状況〕

区分 年度	調 定 額 (円)	収 納 額 (円)	滞 納 繰 越 額 (円)	収 納 率 (%)
昭和63年度	678,024,310	673,593,372	4,430,938	99.3
平成元年度	557,366,000	554,040,490	3,325,510	99.4
平成2年度	528,824,660	526,671,660	2,153,000	99.6
平成3年度	105,141,240	104,015,560	1,125,680	98.9
平成4年度	159,817,990	158,115,250	1,702,740	98.9
平成5年度	922,281,720	919,782,580	2,499,140	99.7
平成6年度	800,233,140	796,942,740	3,290,400	99.6
平成7年度	999,329,640	995,928,150	3,401,490	99.7
平成8年度	364,245,890	359,886,370	4,359,520	98.8
平成9年度	292,140,770	287,632,650	4,508,120	98.5
平成10年度	328,921,050	325,447,820	3,473,230	98.9
平成11年度	453,426,191	451,094,021	2,332,170	99.5
平成12年度	162,515,650	160,148,370	2,367,280	98.5
平成13年度	227,533,760	224,831,760	2,702,000	98.8
平成14年度	179,761,160	177,114,330	2,646,830	98.5
平成15年度	204,876,400	201,039,580	3,836,820	98.1
平成16年度	165,203,060	163,255,220	1,947,840	98.8
平成17年度	212,177,640	211,054,110	1,123,530	99.5
平成18年度	193,131,300	192,516,080	615,220	99.7
平成19年度	153,478,090	153,118,500	359,590	99.8
平成20年度	100,984,830	100,880,410	104,420	99.9
平成21年度	66,913,590	66,913,590	0	100.0
平成22年度	64,103,825	64,103,825	0	100.0
平成23年度	1,480,640	1,480,640	0	100.0
平成24年度	61,604,600	61,500,440	104,160	99.8
平成25年度	62,191,470	61,409,150	782,320	98.7
平成26年度	72,770,100	71,855,810	914,290	98.7
平成27年度	92,847,510	91,404,590	1,442,920	98.4
平成28年度	82,015,780	81,016,540	999,240	98.8
平成29年度	30,685,490	29,711,900	973,590	96.8

(5) 水洗便所改造資金貸付金

〔貸付制度〕

春日井市では、水洗便所の普及を促進し、環境衛生の向上を図ることを目的として公共下水道の供用開始区域内で、くみ取り便所、または浄化槽便所を下水道に接続する方のために、その改造に係る費用に対しての貸付制度があります。

なお、内容については次のとおりです。

〔貸付対象者〕

- ① 処理区域内にある家屋の所有者又は占有者（当該改造について所有者の同意を得た場合に限る。）であること。
- ② 市税及び下水道事業受益者負担金を完納していること。
- ③ 自己資金のみでは、工事に要する費用を一時に負担することが困難であること。
- ④ 貸付けを受けた資金の償還能力を有すること。
- ⑤ 連帯保証人（独立の生計を営み、住所を有する市町村税を完納している人）があること。
- ⑥ 供用開始の告示の日から3年以内に改造すること。（相当の理由がある場合は、期間を延長することができる。）

〔貸付内容〕

- | | | | |
|--------|--------------------|---------|-------------|
| ① 貸付金額 | 汲み取り便所の改造 | 1 設備につき | 600, 000円以内 |
| | 浄化槽便所の改造 | 1 設備につき | 400, 000円以内 |
| ② 利 息 | 無利息 | | |
| ③ 償還方法 | 貸付の翌月から48か月の均等月賦償還 | | |

〔貸付条例の改正経緯〕

施 行 日	昭和51年4月1日	昭和53年4月1日	昭和54年7月11日
貸付上限額（円）	150,000	180,000	－
償 還 期 間（月）	30	30	－
改 正 内 容	くみ取便所を水洗式にするための便器、洗浄用具及びこれに伴う給排水管の工事を対象に、貸付条例を制定。	貸付上限額の引き上げ。	供用開始後3年以内の工事に貸付対象を限定していたものを最大3年間延長できるように改正。

施 行 日		昭和60年4月1日	平成12年4月1日	平成15年4月1日	平成18年4月1日	平成23年4月1日
貸付上限	くみ取り	240,000	450,000	－	600,000	－
	浄化槽	120,000	270,000	－	400,000	－
償 還 期 間（月）		30	36	－	48	－
改 正 内 容		し尿浄化槽便所を追加対象とし併せてくみ取便所の貸付上限額を引き上げる。	貸付上限額の引き上げ、及び償還期間の延長。 H12.4.1～ H15.3.31の貸付申請に対し、「期間延長は最大3年」の規定を取り払う。	H15.4.1～ H18.3.31の貸付申請に対し、「期間延長は最大3年」の規定を取り払う。	貸付対象工事の拡大、及び貸付上限額の引き上げ、並びに償還期間の延長。 「期間延長は最大3年」の規定を削除。	連帯保証人の市内居住要件を撤廃。

〔平成29年度貸付基金の運用状況〕

（基金総額 100,000,000円）

（単位：円）

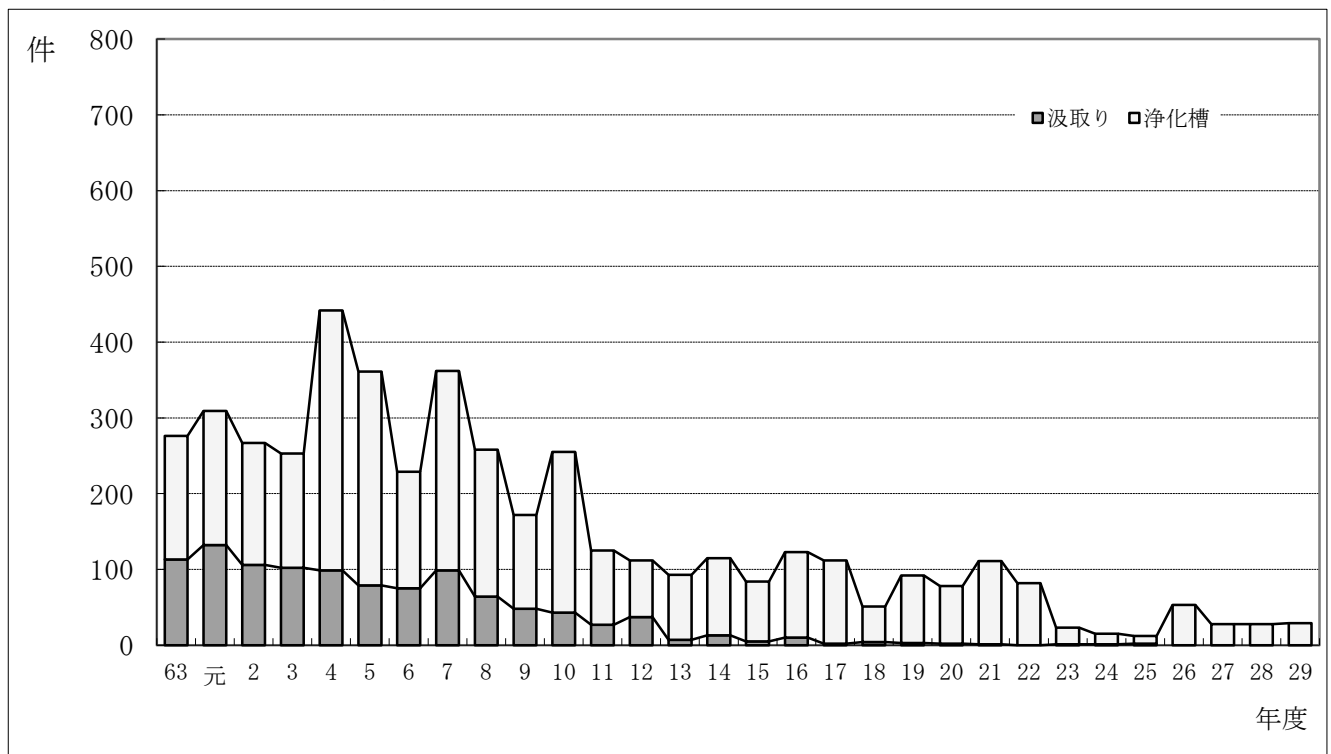
前年度末現在高	88,694,100
年度中貸付額	4,506,000
年度中償還額	6,386,700
本年度末現在高	90,574,800
債権未償還残高	9,425,200

〔貸付の状況〕

(単位：円)

年度	汲 取 り		浄 化 槽		合 計	
	件 数	貸 付 額	件 数	貸 付 額	件 数	貸 付 額
63	113	24,279,000	163	16,575,000	276	40,854,000
元	132	29,560,000	177	19,353,000	309	48,913,000
2	106	23,787,000	161	17,522,000	267	41,309,000
3	102	24,239,000	151	14,189,000	253	38,428,000
4	99	23,736,000	343	35,510,000	442	59,246,000
5	79	18,887,000	282	28,864,000	361	47,751,000
6	75	17,961,000	154	14,711,000	229	32,672,000
7	99	23,637,000	263	27,699,000	362	51,336,000
8	64	15,258,000	194	21,205,000	258	36,463,000
9	48	11,452,000	124	13,817,000	172	25,269,000
10	43	10,320,000	212	22,599,000	255	32,919,000
11	27	6,288,000	98	11,052,000	125	17,340,000
12	37	11,765,000	75	12,456,000	112	24,221,000
13	7	2,810,000	86	12,761,000	93	15,571,000
14	13	4,813,000	102	18,306,000	115	23,119,000
15	5	2,025,000	79	16,536,000	84	18,561,000
16	10	3,500,000	113	15,066,000	123	18,566,000
17	2	731,000	110	14,200,000	112	14,931,000
18	4	2,836,000	47	9,538,000	51	12,374,000
19	3	1,169,000	89	19,761,000	92	20,930,000
20	2	851,000	76	15,092,000	78	15,943,000
21	1	600,000	110	17,551,000	111	18,151,000
22	0	0	82	16,512,000	82	16,512,000
23	1	296,000	22	5,086,000	23	5,382,000
24	1	589,000	14	4,368,000	15	4,957,000
25	2	1,023,000	10	3,200,000	12	4,223,000
26	0	0	53	10,807,000	53	10,807,000
27	0	0	28	5,741,000	28	5,741,000
28	0	0	28	3,631,000	28	3,631,000
29	0	0	29	4,506,000	29	4,506,000

〔水洗便所改造資金貸付件数の推移〕



6 施設の状況

(1) 管渠

種 別 項 目			現行計画												進捗率
				H20年度迄	H21年度迄	H22年度迄	H23年度迄	H24年度迄	H25年度迄	H26年度迄	H27年度迄	H28年度迄	H29年度	H29年度迄	
汚 水	処 高 理 蔵 区 寺	面積	1, 038. 60ha	942. 60ha	942. 60ha	942. 60ha	942. 60ha	942. 60ha	963. 50ha	984. 30ha	1, 004. 10ha	1, 021. 90ha	16. 70ha	1, 038. 60ha	100. 0%
		管路	234. 90km	204. 61km	204. 61km	204. 61km	213. 99km	213. 90km	214. 13km	222. 16km	228. 86km	235. 96km	5. 44km	241. 40km	102. 8%
	処 理 区 中 央	面積	1, 287. 00ha	1, 271. 40ha	1, 271. 40ha	1, 271. 40ha	1, 271. 40ha	1, 271. 40ha	1, 271. 40ha	1, 271. 40ha	1, 271. 40ha	1, 271. 40ha	0. 00ha	1, 271. 40ha	98. 8%
		管路	402. 20km	398. 28km	398. 28km	398. 28km	401. 19km	401. 65km	401. 71km	402. 09km	402. 54km	402. 85km	0. 04km	402. 89km	100. 2%
	処 理 区 南 部	面積	1, 014. 50ha	816. 23ha	838. 38ha	862. 93ha	872. 26ha	888. 32ha	890. 16ha	890. 74ha	890. 85ha	890. 85ha	0. 00ha	890. 85ha	87. 8%
		管路	297. 00km	262. 25km	269. 00km	275. 55km	277. 38km	280. 26km	284. 18km	285. 68km	285. 85km	286. 13km	1. 08km	287. 21km	96. 7%
	合 計	面積	3, 339. 10ha	3, 030. 23ha	3, 052. 38ha	3, 076. 93ha	3, 086. 26ha	3, 102. 32ha	3, 125. 06ha	3, 146. 44ha	3, 166. 35ha	3, 184. 15ha	16. 70ha	3, 200. 85ha	95. 9%
		管路	934. 10km	865. 14km	871. 89km	878. 44km	892. 56km	895. 81km	900. 02km	909. 93km	917. 25km	924. 94km	6. 56km	931. 50km	99. 7%
雨 水		面積	3, 474. 90ha	2, 913. 00ha	2, 934. 70ha	2, 948. 70ha	2, 956. 60ha	2, 966. 60ha	3, 053. 85ha	3, 074. 65ha	3, 094. 45ha	3, 112. 25ha	0. 00ha	3, 112. 25ha	89. 6%
		管路	380. 40km	276. 61km	276. 77km	277. 34km	320. 01km	320. 46km	321. 26km	334. 07km	334. 19km	334. 20km	0. 56km	334. 76km	88. 0%

- ※ 各処理区の計画面積は少数第一位を切り上げ表記してあります。
- ※ 地方公営企業決算状況調査（平成23年度～平成28年度）における管渠延長の修正に伴い、当ページの管路数値（H23年度迄～H28年度迄）を修正しました。

(2) 浄化センター

市では、計画区域を高蔵寺、中央、南部の3処理区に分けて、汚水処理を行っています。

現在、3処理区でそれぞれ高蔵寺、勝西、南部の3つの処理場が稼動し、快適な都市生活環境の確保と公共用水域の水質汚濁防止に努めています。

ア 施設概要

項 目	高蔵寺浄化センター	勝西浄化センター	南部浄化センター
所 在 地	気噴町6丁目1番地5	御幸町2丁目1番地1	松河戸町1丁目1番地1
敷 地 面 積	406アール	239アール	356.8アール
下水排除方式	分流式	分流式	分流式
下水処理方式	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	1系 標準活性汚泥法 2系 凝集剤併用型ステップ 流入式3段硝化脱窒法
放 流 先	一級河川庄内川水系新繁田川	一級河川庄内川水系八田川	一級河川庄内川水系庄内川
供用開始年月日	昭和43年5月18日	昭和51年6月1日	平成9年3月31日

イ 年間流入汚水有収水量

項 目	高蔵寺浄化センター		勝西浄化センター		南部浄化センター	
	($\text{m}^3/\text{年}$)	($\ell/\text{人}/\text{日}$)	($\text{m}^3/\text{年}$)	($\ell/\text{人}/\text{日}$)	($\text{m}^3/\text{年}$)	($\ell/\text{人}/\text{日}$)
流 入 汚 水 量	6,769,720	295	12,292,910	390	6,086,890	318
有 収 水 量	6,194,050	270	9,229,912	293	5,889,634	308
無 収 水 量	575,670	25	3,062,998	97	197,256	10

ウ 現有施設能力と実施設処理値比較

項 目	高蔵寺浄化センター			勝西浄化センター			南部浄化センター		
	人 口 (人)	平均流入 汚水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	最大 汚水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	人 口 (人)	平均流入 汚水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	最大 汚水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	人 口 (人)	平均流入 汚水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	最大 汚水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)
事業計画 施設能力	67,200		36,600	86,300		58,000	49,200		26,250
現 有 施 設 能 力			36,600			49,550			28,700
今年平均 実処理値	62,800	18,547	(晴天時最大) 33,020	86,434	33,679	(晴天時最大) 54,080	52,416	16,676	(晴天時最大) 23,520

項 目			高蔵寺浄化センター			勝西浄化センター			南部浄化センター		
			汚泥量 (m ³ /日)	含水率 (%)		汚泥量 (m ³ /日)	含水率 (%)		汚泥量 (m ³ /日)	含水率 (%)	
発生汚泥量	事業計画	生	202	98.0		609	99.0		225	98.0	
	施設能力	余 剰	331	99.5		308	99.0		518	99.5	
	今年平均	生	619	99.5		130	99.4		192	99.0	
	実処理値	余 剰	249	99.5		319	99.3		259	99.3	
			重 力			汚 泥			汚 泥		
			濃縮前 (m ³ /日)	濃縮後 (m ³ /日)	含水率 (%)	濃縮前 (m ³ /日)	濃縮後 (m ³ /日)	含水率 (%)	濃縮前 (m ³ /日)	濃縮後 (m ³ /日)	含水率 (%)
濃縮槽	事業計画	生	202	162	97.5	917	367	97.5	743	189	97.0
	施設能力	余 剰	—								
	今年平均	生	619	91	97.2	449	226	97.3	451	166	98.0
	実処理値	余 剰	0								
			濃縮前 (m ³ /日)	濃縮後 (m ³ /日)	含水率 (%)	濃縮前 (m ³ /日)	濃縮後 (m ³ /日)	含水率 (%)	濃縮前 (m ³ /日)	濃縮後 (m ³ /日)	含水率 (%)
遠心濃縮機	事業計画	生	—	42	96.0	—	—	—	—	—	—
	施設能力	余 剰	331								
	今年平均	生	—	37	97.3	—	—	—	—	—	
	実処理値	余 剰	249								
			濃縮後 (m ³ /日)	含水率 (%)		濃縮後 (m ³ /日)	含水率 (%)		濃縮後 (m ³ /日)	含水率 (%)	
濃縮汚泥量	事業計画	生	204	97.1		367	97.5		189	97.0	
	施設能力	余 剰									
	今年平均	生	128	97.2		226	97.3		166	98.0	
	実処理値	余 剰									
			ケーキ量 (t/日)	含水率 (%)		ケーキ量 (t/日)	含水率 (%)		ケーキ量 (t/日)	含水率 (%)	
脱水機	事業計画	生	22.9	79.0		33.4	80.0		26.2	79.4	
	施設能力	余 剰									
	今年平均	生	13.3	74.8		19.8	74.3		12.3	74.5	
	実処理値	余 剰									

エ 水質及び除去率

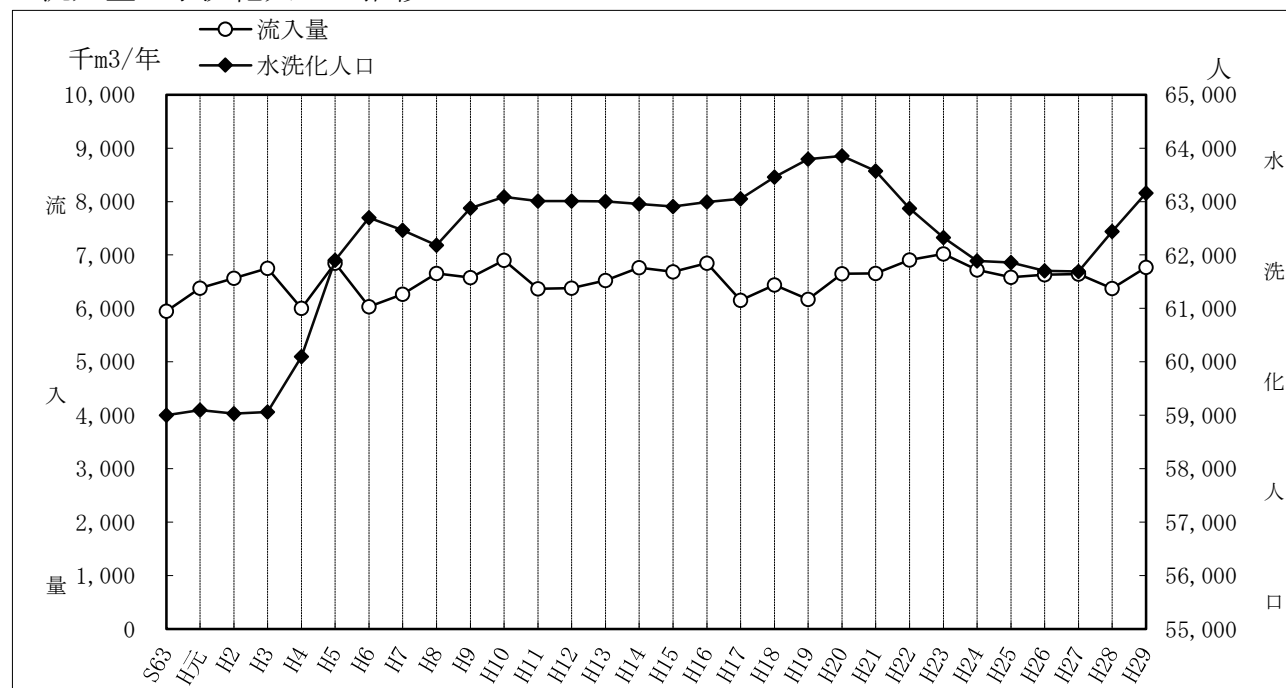
	項 目	単 位	高蔵寺浄化センター				勝西浄化センター					南部浄化センター				
			流入水	初沈水	放流水	除去率	流入水	初沈水		放流水	除去率	流入水	初沈水		放流水	除去率
								1P	2P				1系	2系		
混合試験	BOD	mg/ℓ	130	81	10.3	92%	100	90	80	6.0	94%	160	120	120	2.6	98%
	COD	mg/ℓ	110	68	12	89%	58	50	47	9.3	84%	82	76	71	8.1	90%
	SS	mg/ℓ	120	43	<5	>96%	96	37	34	<5	>95%	92	40	50	<5	>95%
	T-N	mg/ℓ	36	32	17	53%	18	23	22	9.4	48%	30	28	29	11	63%
	T-P	mg/ℓ	3.8	3.9	0.42	89%	2.2	3.4	3.0	0.43	80%	4.3	3.6	3.6	0.32	93%

オ 原単位及び単価等

項 目		単 位	高蔵寺浄化センター		勝西浄化センター		南部浄化センター	
			29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度
1人1日平均流入		ℓ	295	281	390	400	318	320
流入 1,000 m ³ 当り 発生 量	生 汚 泥	m ³	33.4	34.1	3.8	3.1	11.5	11.9
	余 剰 汚 泥	m ³	13.4	12.3	9.5	10.7	15.5	16.2
	濃 縮 汚 泥	m ³	6.9	7.4	6.7	6.4	10.0	11.0
	脱 水 ケ ー キ	t	0.7	0.7	0.6	0.6	0.7	0.8
	沈 砂	kg	2.2	1.7	1.2	0.9	0.5	0.1
	し さ (砂も含)	kg	7.4	7.1	3.9	4.1	0.3	0.3
電力原単位		kWh/m ³	0.49	0.52	0.40	0.39	0.65	0.67
ケーキ1t当り	高分子凝集剤	kg/t	2.2	2.3	1.8	1.6	1.9	2.0
薬品使用量	助 剤 ポリ鉄	kg/t	23.8	25.3	—	—	—	—
放流水次亜塩注入量		g/m ³	1.6	1.5	1.2	1.1	1.3	1.2
ケーキ運搬処分単価		円/t	21,881	21,924	21,881	21,924	21,881	21,924
脱水ケーキ処分量		t/年	4,860	4,669	7,229	7,179	4,515	4,694
沈砂・しさを処分量		t/年	65.39	55.58	62.30	63.41	4.99	1.99

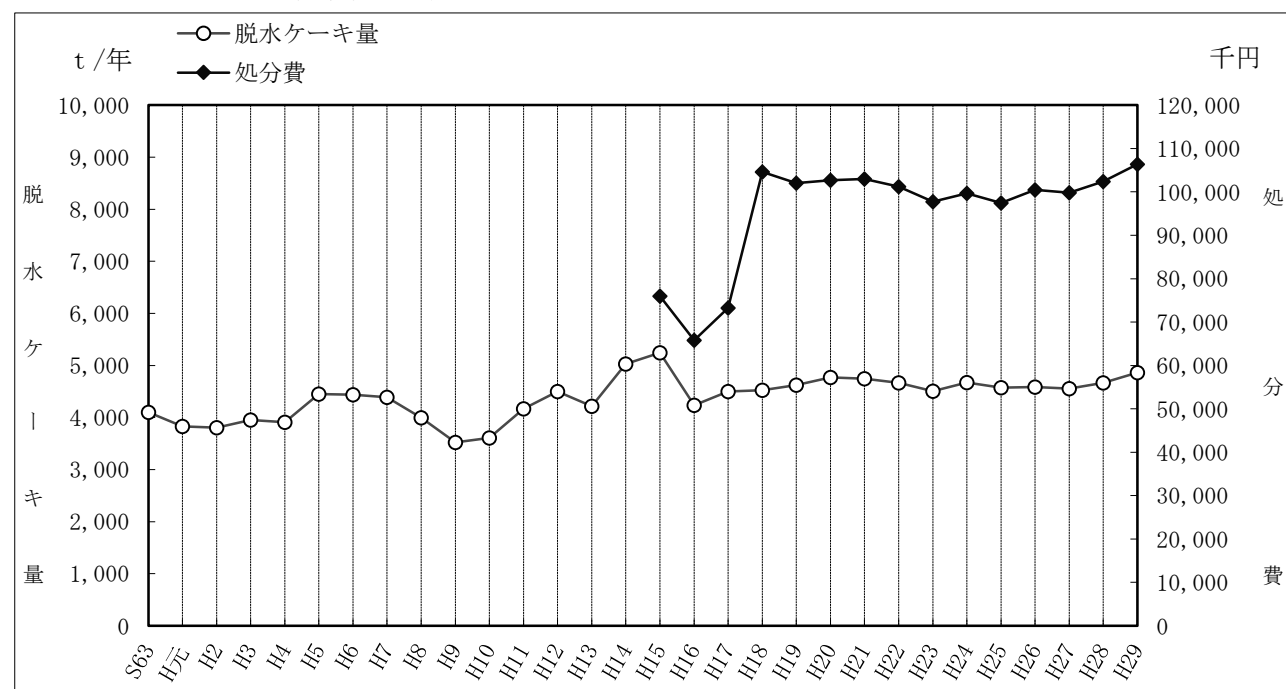
〔高蔵寺浄化センター〕

流入量と水洗化人口の推移



	S63	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
流入量	5,950	6,380	6,568	6,750	6,000	6,850	6,030	6,264	6,653	6,575	6,903	6,370	6,380	6,524	6,761
水洗化人口	59,000	59,100	59,034	59,060	60,100	61,900	62,700	62,466	62,183	62,879	63,089	63,007	63,011	63,004	62,955
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
流入量	6,684	6,850	6,153	6,440	6,169	6,647	6,653	6,905	7,023	6,719	6,585	6,632	6,642	6,376	6,770
水洗化人口	62,907	62,989	63,051	63,460	63,792	63,856	63,570	62,874	62,328	61,888	61,860	61,701	61,692	62,439	63,160

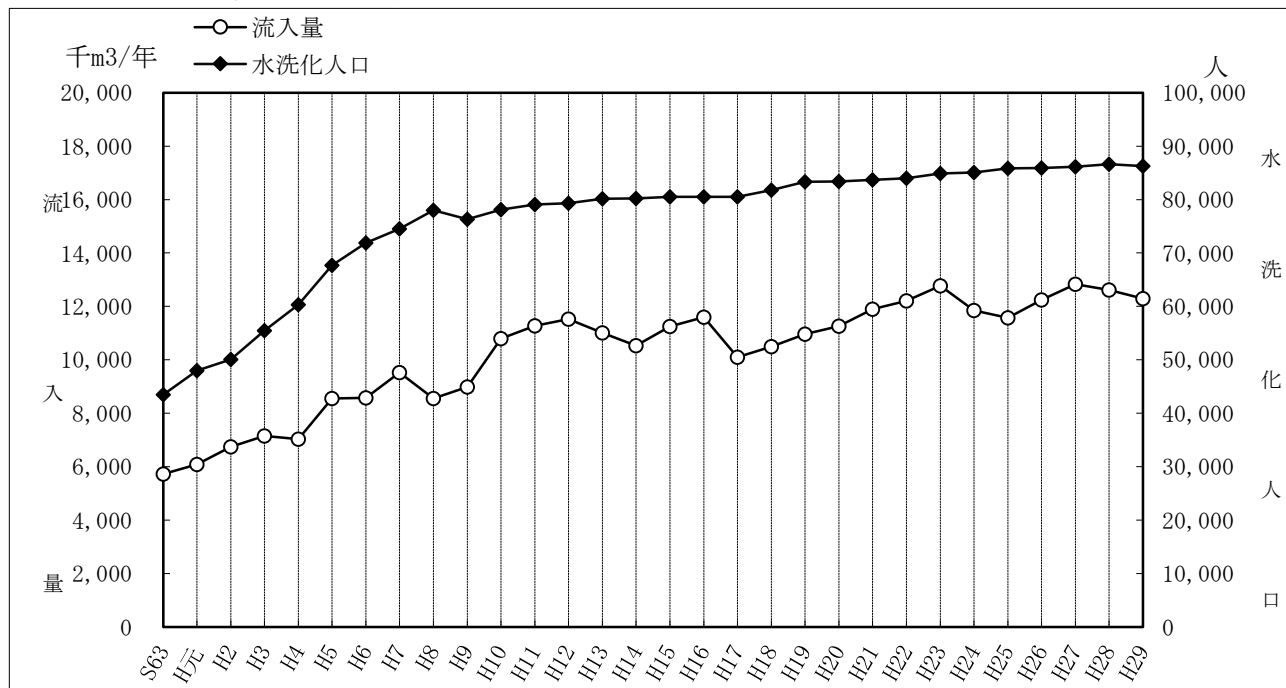
脱水ケーキ量と処分費の推移



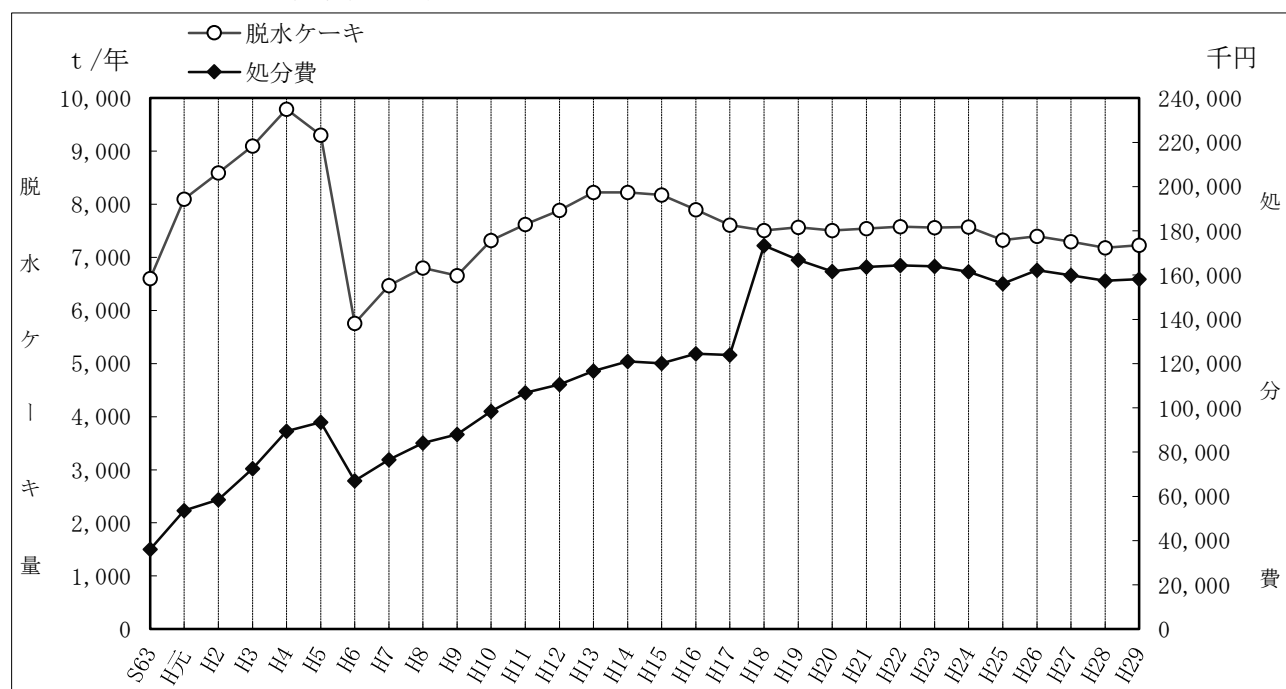
	S63	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
脱水ケーキ量	4,100	3,830	3,806	3,950	3,910	4,450	4,440	4,389	3,998	3,521	3,606	4,169	4,500	4,217	5,030
処分費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
脱水ケーキ量	5,246	4,235	4,503	4,527	4,626	4,770	4,748	4,667	4,507	4,674	4,572	4,584	4,553	4,669	4,860
処分費	76,020	65,812	73,286	104,584	102,013	102,680	102,959	101,181	97,736	99,629	97,462	100,505	99,835	102,376	106,357

〔勝西浄化センター〕

流入量と水洗化人口の推移

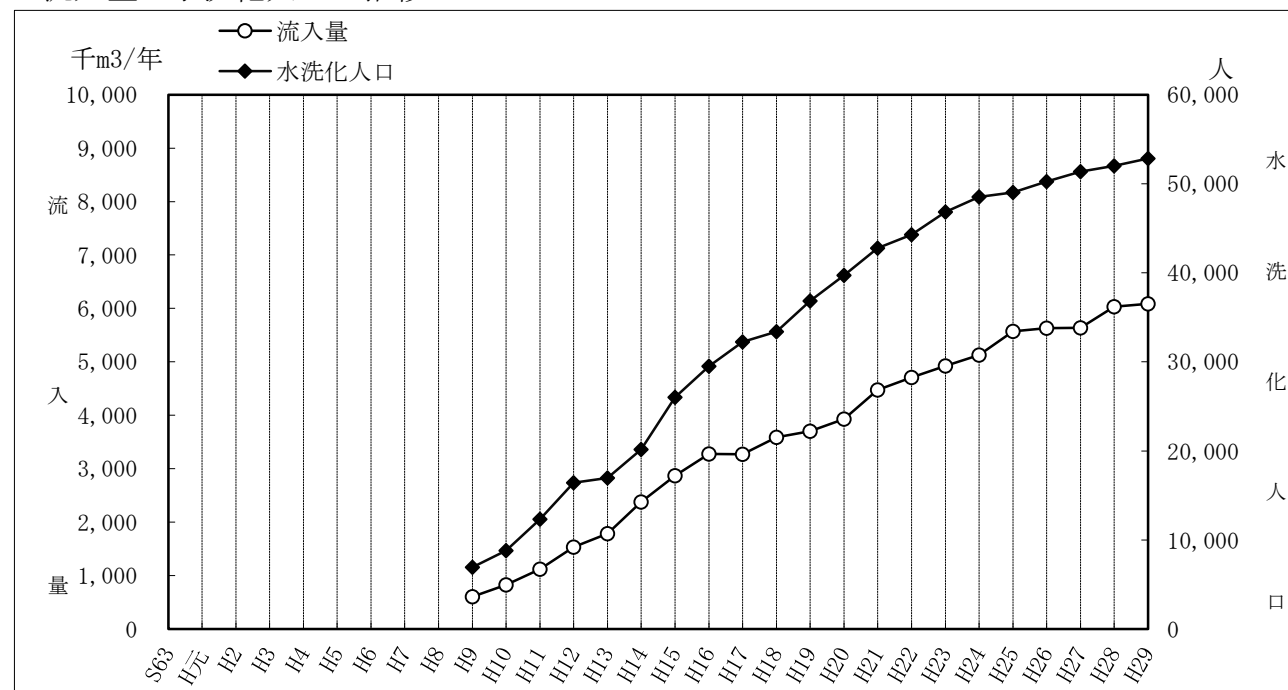


脱水ケーキ量と処分費の推移



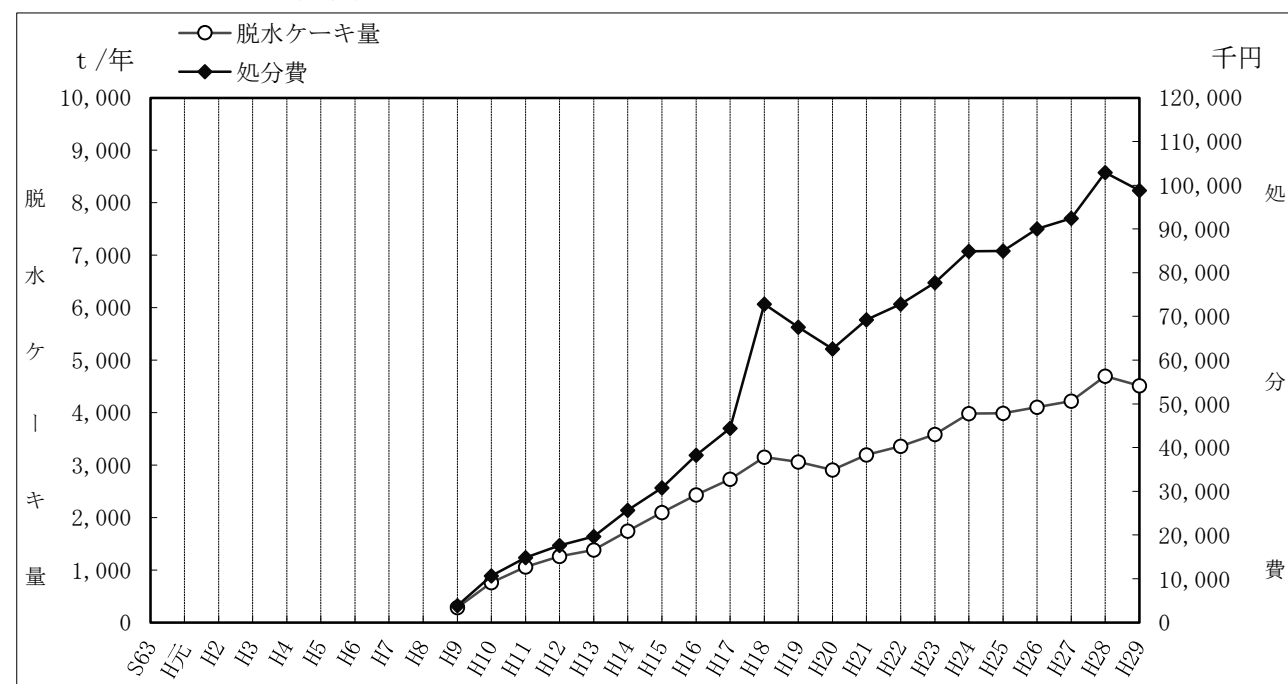
〔南部浄化センター〕

流入量と水洗化人口の推移



	S63	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
流入量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	606	828	1,119	1,532	1,786	2,376
水洗化人口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,945	8,826	12,327	16,420	16,983	20,181
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
流入量	2,869	3,275	3,272	3,590	3,705	3,930	4,478	4,706	4,923	5,131	5,572	5,632	5,640	6,035	6,087
水洗化人口	26,035	29,521	32,251	33,376	36,838	39,728	42,763	44,294	46,827	48,518	49,015	50,252	51,371	51,995	52,836

脱水ケーキ量と処分費の推移



	S63	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
脱水ケーキ量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	282	763	1,056	1,258	1,385	1,745
処分費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,879	10,655	14,800	17,637	19,631	25,652
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
脱水ケーキ量	2,094	2,431	2,728	3,152	3,063	2,907	3,193	3,360	3,585	3,983	3,986	4,105	4,217	4,694	4,515
処分費	30,793	38,295	44,411	72,830	67,549	62,578	69,249	72,851	77,741	84,908	84,982	90,002	92,467	102,912	98,799

(3) 排水ポンプ場

No.	ポンプ場名 所在地	ポンプ設備	揚水量	排水区域	供用開始
1	勝西ポンプ場 (公共下水道) 春日井市御幸町	横軸斜流ポンプ 口径φ800 2台	145m ³ /min	49 ha	昭和43年3月
2	南部ポンプ場 (公共下水道) 春日井市松河戸町	立軸斜流ポンプ 口径φ1500 3台 口径φ800 1台	870m ³ /min	198 ha	平成9年3月

(4) 調整池

No.	調整池名 所在地	容量	排水区域	供用開始
1	大手調整池 春日井市大手町	900m ³	15.35 ha	平成16年4月
2	朝日出公園調整池 春日井市大手町	900m ³	4.51 ha	平成24年3月
3	大手小学校調整池 春日井市大手町	11,000m ³	20.78 ha	平成27年3月

7 財政の状況

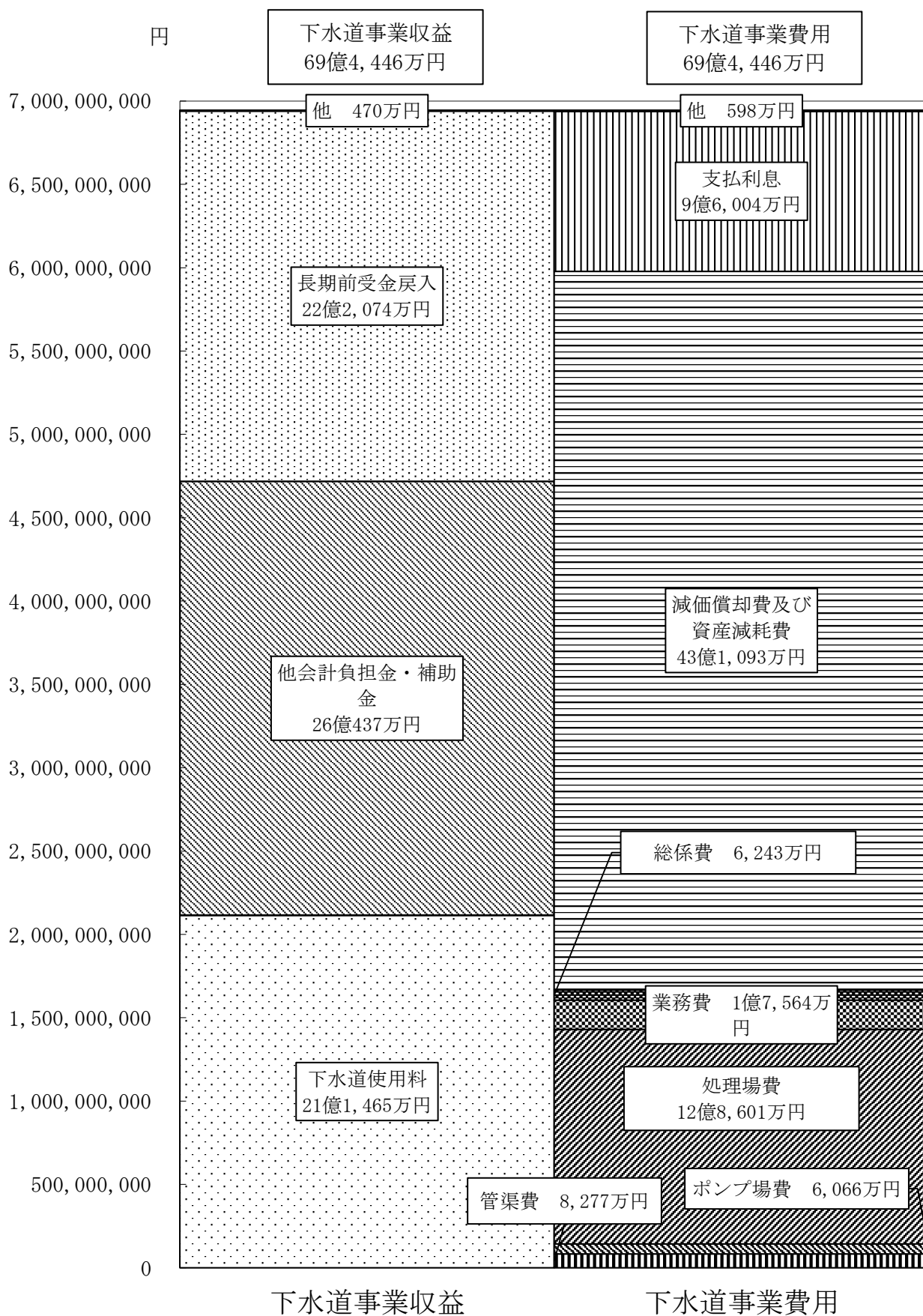
(1) 損益計算書

(単位：円／税抜き)

款 項 目 節	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
下水道事業収益				6,891,936,056	6,944,456,646
営業収益				2,912,917,305	2,913,656,790
下水道使用料				2,106,522,390	2,114,646,313
他会計負担金				803,835,225	795,955,698
その他営業収益				2,559,690	3,054,779
営業外収益				3,979,018,751	4,030,799,856
受取利息				14,446	4,898
他会計補助金				1,047,317,873	1,069,774,193
他会計負担金				731,626,462	738,637,903
長期前受金戻入				2,198,819,243	2,220,742,471
雑収益				1,240,727	1,640,391
下水道事業費用				6,891,936,056	6,944,456,646
営業費用				5,805,455,786	5,978,445,684
管渠費				71,751,646	82,773,005
ポンプ場費				72,419,905	60,659,464
処理場費				1,181,657,024	1,286,013,432
業務費				168,828,875	175,644,045
総係費				63,784,285	62,429,870
減価償却費				4,194,071,891	4,224,394,188
資産減耗費				52,942,160	86,531,680
営業外費用				1,059,788,665	965,769,477
支払利息				1,053,822,543	960,039,311
雑支出				5,966,122	5,730,166
特別損失				26,691,605	241,485
固定資産売却損				0	19,831
過年度損益修正損				127,605	221,654
その他特別損失				26,564,000	0
営業利益（損失）				△2,892,538,481	△3,064,788,894
経常利益（損失）				26,691,605	241,485
当年度純利益（損失）				0	0

※地方公営企業法を適用した平成28年度分から作成。

平成29年度損益計算書



(2) 貸借対照表

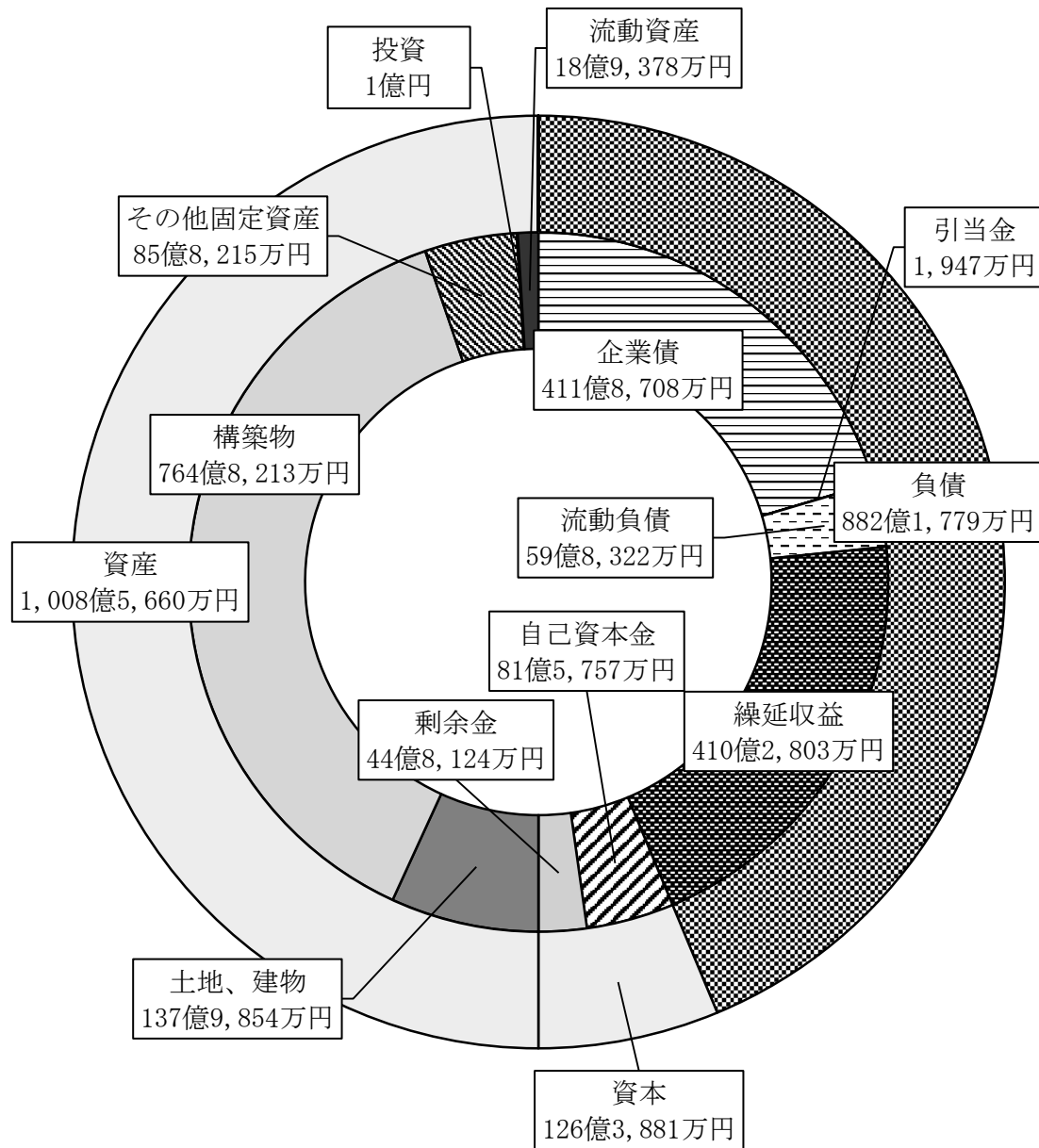
科 目	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末
固定資産				99,538,555,860	98,962,814,594
有形固定資産				99,438,555,860	98,862,814,594
土地				7,215,557,684	7,410,469,825
建物				6,520,707,100	6,388,073,232
構築物				77,945,673,834	76,482,125,018
機械及び装置				6,759,114,873	6,261,713,450
車両運搬具				1,142,469	2,375,588
工具、器具及び備品				21,177,261	21,687,418
建設仮勘定				975,182,639	2,296,370,063
投資				100,000,000	100,000,000
基金				100,000,000	100,000,000
流動資産				1,472,176,944	1,893,782,035
現金・預金				1,132,323,218	1,518,344,378
未収金				344,193,472	378,770,657
貸倒引当金				△ 4,339,746	△ 3,333,000
資産合計				101,010,732,804	100,856,596,629

※地方公営企業法を適用した平成28年度分から作成。

科 目	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末
固定負債				42,114,355,745	41,206,543,255
企業債				42,103,506,003	41,187,076,808
引当金				10,849,742	19,466,447
退職給付引当金				10,849,742	19,466,447
流動負債				5,379,039,936	5,983,215,433
企業債				4,023,303,394	4,111,329,195
未払金				1,330,358,484	1,848,962,407
前受金				5,508	10,831
引当金				22,987,000	21,187,000
その他流動負債				2,385,550	1,726,000
繰延収益				41,835,680,865	41,028,029,184
長期前受金				44,006,334,916	45,361,856,713
国庫補助金				21,028,030,694	22,301,788,707
県補助金				748,941,530	748,923,315
負担金				2,433,934,302	2,432,633,227
受贈財産評価額				13,586,826,096	13,648,210,412
工事負担金				427,669,265	425,583,070
受益者負担金				5,780,933,029	5,804,717,982
収益化累計額				△ 2,170,654,051	△ 4,333,827,529
国庫補助金				△ 1,007,755,172	△ 2,005,912,421
県補助金				△ 24,048,491	△ 48,095,712
負担金				△ 93,470,931	△ 186,689,966
受贈財産評価額				△ 788,354,726	△ 1,577,777,501
工事負担金				△ 31,812,590	△ 63,625,050
受益者負担金				△ 225,212,141	△ 451,726,879
負債合計				89,329,076,546	88,217,787,872
資本金				7,275,418,574	8,157,571,073
自己資本金				7,275,418,574	8,157,571,073
剰余金				4,406,237,684	4,481,237,684
資本剰余金				4,406,237,684	4,481,237,684
国庫補助金				2,139,902,477	2,214,902,477
県補助金				1,000,000	1,000,000
負担金				1,480,243,526	1,480,243,526
受贈財産評価額				655,742,299	655,742,299
工事負担金				129,349,382	129,349,382
資本合計				11,681,656,258	12,638,808,757
負債・資本合計				101,010,732,804	100,856,596,629

※地方公営企業法を適用した平成28年度分から作成。

平成29年度末貸借対照表



(3) 経営状況

項 目	単位	算 出 方 法	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
負荷率	%	晴天時1日平均処理水量					
		晴天時1日最大処理水量					
施設利用率	%	晴天時1日平均処理水量					
		晴天時1日処理能力					
最大稼働率	%	晴天時1日最大処理水量					
		晴天時1日処理能力					
自己資本構成比率	%	自己資本					
		負債資本合計					
固定資産対 長期資本比率	%	固定資産					
		自己資本＋固定負債					
流動比率	%	流動資産					
		流動負債					
営業収支比率	%	営業収益－受託工事収益					
		営業費用－受託工事費用					
経常収支比率	%	営業収益＋営業外収益					
		営業費用＋営業外費用					
職員1人当たり 処理人口	人	現在水洗便所設置済人口					
		損益勘定所属職員数					
職員1人当たり 汚水処理量	m3	年間汚水処理水量					
		損益勘定所属職員数					
職員1人当たり 営業収益	千円	営業収益－受託工事収益					
		損益勘定所属職員数					
企業債元金償還金対 下水道使用料比率	%	企業債元金償還金					
		下水道使用料					
企業債利息対 下水道使用料比率	%	企業債利息					
		下水道使用料					
職員給与費対 下水道使用料比率	%	職員給与費					
		下水道使用料収益					

※地方公営企業法を適用した平成28年度分から作成。

※自己資本＝資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益

(4) 資本的收入支出

(単位：円／税込み)

款 項 目 節	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
資本的收入				4,054,584,871	5,610,203,138
企業債				2,599,200,000	3,194,900,000
企業債				2,599,200,000	3,194,900,000
出資金				848,399,159	882,152,499
出資金				848,399,159	882,152,499
補助金				525,969,172	1,502,647,020
国庫補助金				525,969,172	1,502,647,020
固定資産売却代金				0	24,759
固定資産売却代金				0	24,759
負担金				81,016,540	30,478,860
他会計負担金				0	0
受益者負担金				81,016,540	30,478,860
資本的支出				6,219,696,248	7,957,690,337
建設改良費				2,285,774,205	3,934,386,943
管渠施設費				1,490,490,642	2,017,001,854
ポンプ場施設費				273,931,942	980,942,664
処理場施設費				518,210,121	739,637,341
固定資産購入費				3,141,500	196,805,084
企業債償還金				3,933,922,043	4,023,303,394
企業債償還金				3,933,922,043	4,023,303,394
資本的收入額のうち 翌年度繰越額				105,590,660	2,411,000
資本的收入額が資本的 支出額に対し不足する額				△2,270,702,037	△2,349,898,199
補填財源				2,270,702,037	2,349,898,199
引継金				107,615,209	0
繰越工事資金				0	105,590,660
当年度分損益勘定留保資金				2,048,194,808	2,090,184,878
当年度分消費税及び地方消 費税資本的収支調整額				114,892,020	154,122,661

※地方公営企業法を適用した平成28年度分から作成。

(5) 市債額の推移

(単位：千円)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
借入額	1,895,000	97.4	2,389,700	126.1	2,084,100	87.2	2,599,200	124.7	3,194,900	122.9
元金償還額	3,595,353	102.2	3,708,236	103.1	3,831,791	103.3	3,933,922	102.7	4,023,303	102.3
残高	50,527,759	96.7	49,209,223	97.4	47,461,531	96.4	46,126,809	97.2	45,298,406	98.2

